

資料編

史跡指定地内建造物調査報告書

旧野口研究所 1 号館

(1) 部分及び部位の設定と保護の基本方針

以下、旧野口研究所1号館において、次に示す方法により部分及び部位を設定し保護の方針を定める。

[部分]とは、建造物の屋根・外装（各面）・各部屋を単位とする区分を示す。

[部位]とは、建物の一連の部材等（壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、造作等）を単位として設定される区分であり、各部分は各部位によって構成される。

ア. 保存部分：文化財としての価値を守るために厳密な保存が要求される部分で、主として後述する部位の基準1又は2に該当する部位により構成される部分

- 1). 構造上特に問題を有する場合を除き、壁、柱、床、梁、屋根等の主要構造部及び通常望見できる範囲については、公共の文化財という観点から、原則として保存部分とする。
- 2). 内部において保全部分又はその他部分とすることができるのは、改造により文化財としての原状が失われている部分、厳密な保存を必要とせずかつ全体としての価値を損なわない部分、管理・活用及び補強等のために改変が許される部分に限る。

イ. 保全部分：維持及び保全することが要求される部分で、主として後述する部位の基準3又は4に該当する部位により構成される部分

ウ. その他部分：活用又は安全性の向上のために改変が許される部分で、主として、後述する部位の基準4又は5に該当する部位により構成される部分

(2) 旧野口研究所1号館における「部分」区分の基本的な考え方

ア. 保存部分：旧陸軍火薬製造所燃焼実験室としての構成を残す部分

イ. 保全部分：野口研究所としての活動を示す特徴的な改変部分

ウ. その他部分：上記以外で、建物保護や研究環境改善のために近年施された改変部分

(3) 部位の設定と保護の方針

ア. 部位の設定

前項で設定した各部分について、一連の部材等（室内の壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、軒飾り等）を単位として、目視による観察や簡単な調査によって明らかな範囲で、以下の標準的な区分に準拠して「部位」を設定して保護の方針を定める。

1). 基準1：材料自体の保存を行う部位

⇒可能な限り現状部材の保存を試み、劣化、損傷部分については、必要最小限の修理を施す。

2). 基準2：材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位

⇒極力保存に努めるが、修理・繕いが必要となった場合、既存部位と

同形状、同じ材質、材料、仕上げ、色彩を使用し、建物の本質的価値の維持を図る。

- 3). 基準 3：主たる形状及び色彩を保存する部位
⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、既存部位の主たる形状、色彩を保存して建物の本質的価値の維持を図る。
- 4). 基準 4：意匠上の配慮を必要とする部位
⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、保存部分との調和を考慮し、形状や材料、色彩等意匠上の配慮をすることにより建物価値の維持を図る。
- 5). 基準 5：所有者等の自由裁量に委ねられる部位
⇒構造的な補強や活用のための変更が必要となった場合、上記基準 4と同様に保存部分との調和を考慮はするものの、活用時の利便性を優先できる。

イ. 部位設定における留意

部位の設定にあたっては、以下の点に留意した。

- 1). 保存部分にあつては、次に示す①～③の部位は原則として基準 1 とする。
 - ① 装飾が施されるなど意匠上の配慮が必要とされる部位
 - ② 特殊な材料又は仕様である部位
 - ③ 主要な構造を構成する部位
- 2). 保存部分にあつては、次に示す④～⑤の部位は原則として基準 2 とする。
 - ④ 定期的に材料の取り替えを必要とする部位
 - ⑤ 修理が必要とされる部位
- 3). 活用又は補強等のため特に変更が必要な部位は、基準 3 とする。
- 4). 保全部分にあつては、保存部分との調和が求められる部位については主として基準 3 とし、活用又は補強のため特に変更が必要な部位については基準 4 とする。なお、特に保存が必要な部位が存在する場合には、基準 1 又は基準 2 とする。
- 5). その他部分にあつては、保存部分と意匠的に一体である部位については基準 4 とし、その他については基準 5 とする。特に保存が必要な部位が存在する場合は、基準 1 又は基準 2 とする。
- 6). 判断が困難な部位は、文化財保護の観点から上位に区分する。
- 7). 新建材等によって被覆されている部位は不詳とし、覆っている材料の撤去・更新等の是非に関する区分を記す。

注記

・将来的な修理時に詳細な解体調査を行い、創建当初の形式技法・後年の修理内容等につい

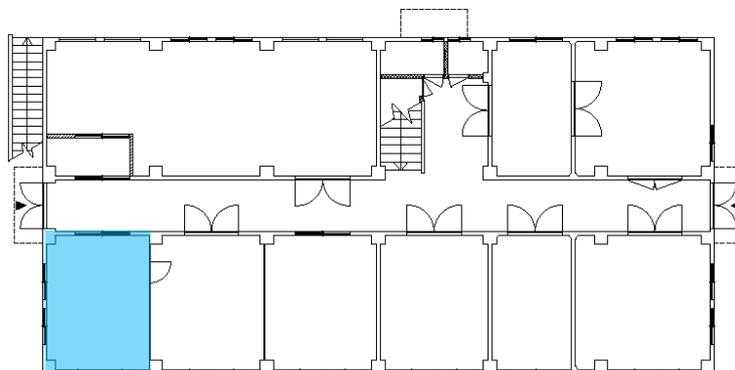
て明らかになった事項については、保存管理の設定年代に沿って、部分・部位の設定について見直すものとする。

部位の基準設定における共通事項

- ・ 構造材、造作材の個々の扱いについて

原則として、構造材、造作材は上位の基準（基準 1 もしくは基準 2）とする。増築部等の構造材、造作材は下位の基準とする（基準 3 もしくは基準 4）。構造材、造作材の個々の扱いについては部位の基準設定ページにおいて明記していないので、共通事項として記載することが必要と考える。

1. 111号室：部分■

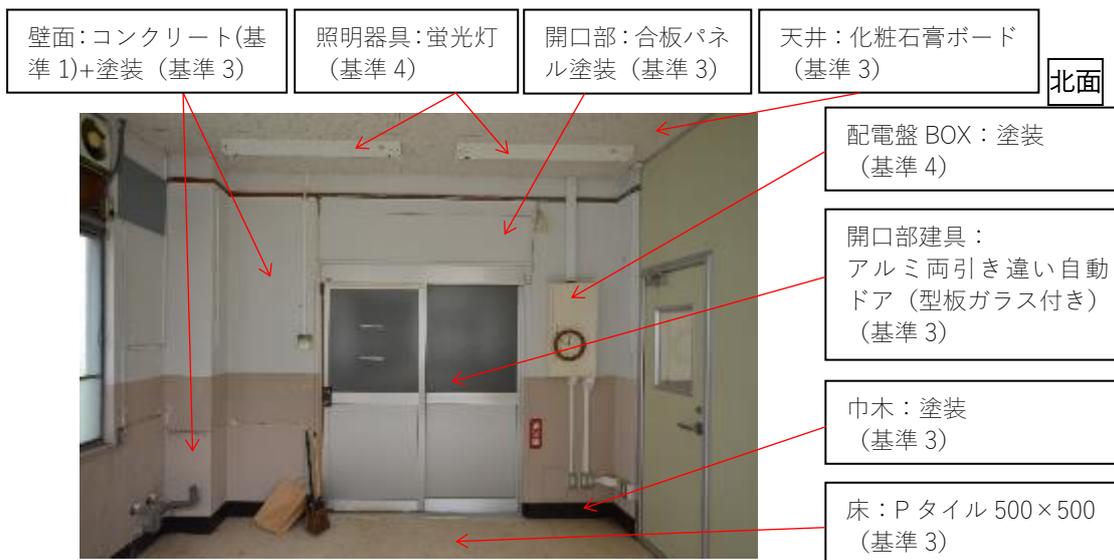


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル BOX 開口部付	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両引き違い自動ドア（型板ガラス入り）	
	基準 1	鉄製引き違い窓（透明ガラス+一部磨りガラス入り）	
	基準 3	パーティションパネル片開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	換気扇	

■部位設定写真



南面

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

天井：化粧石膏ボード (基準 3)



開口部建具：
鉄製引き違い窓
(透明ガラス+一部磨り
ガラス付き)
(基準 1)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

西面

天井：化粧石膏ボード (基準 3)

その他：換気扇
(基準 4)

開口部建具：
鉄製引き違い窓
(透明ガラス+一部磨り
ガラス付き)
(基準 1)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



東面

天井：化粧石膏ボード (基準 3)

壁面：間仕切りパーティ
ションパネル
BOX 開口部付
(基準 3)

開口部建具：パーティ
ションパネル片開きドア
(透明ガラス付き)
(基準 3)

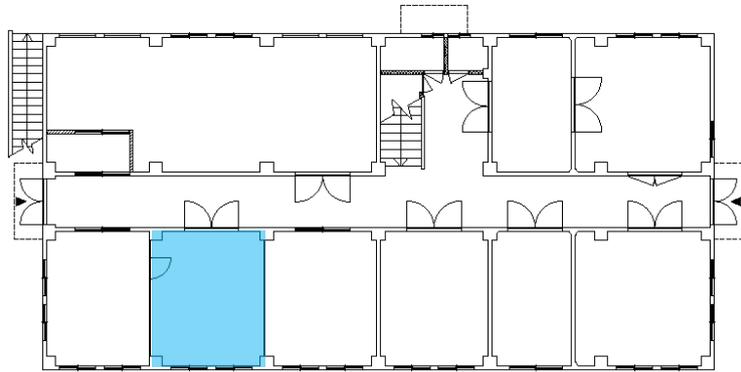
壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木(柱型)：塗装(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



2. 112号室：部分■

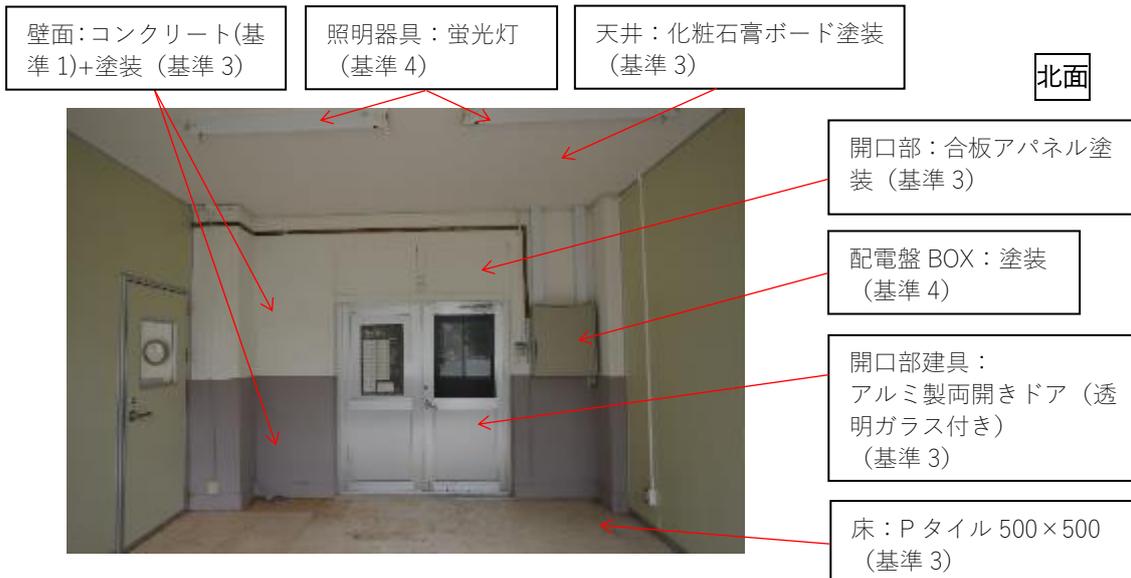


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード塗装仕上げ	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 1	鉄製引き違い窓（透明ガラス+一部磨りガラス入り）	
	基準 3	パーティションパネル片開きドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



南面

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



開口部建具：
鉄製引き違い窓
(透明ガラス+一部磨り
ガラス付き)
(基準 1)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

西面

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

壁面：間仕切りパーティ
ションパネル
BOX 開口部付
(基準 3)

開口部建具：パーティシ
ョンパネル片開きドア
(透明ガラス窓付き)
(基準 3)

巾木(柱型)：塗装(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



東面

その他：エアコン室内機 (基準 4)

照明器具：蛍光灯 (基準 4)



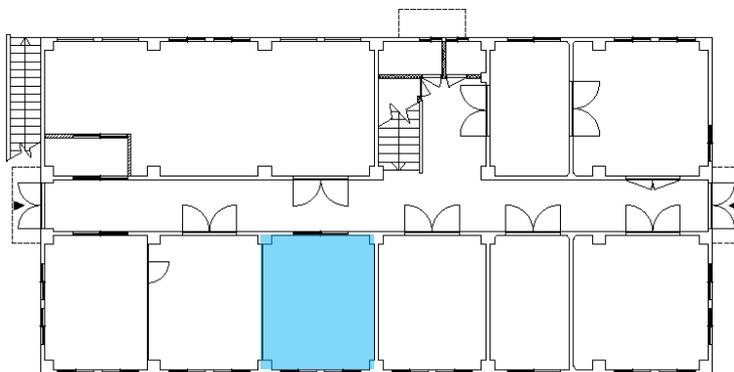
天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

壁面：間仕切りパーティ
ションパネル
(基準 3)

巾木(柱型)：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

3. 113号室：部分■

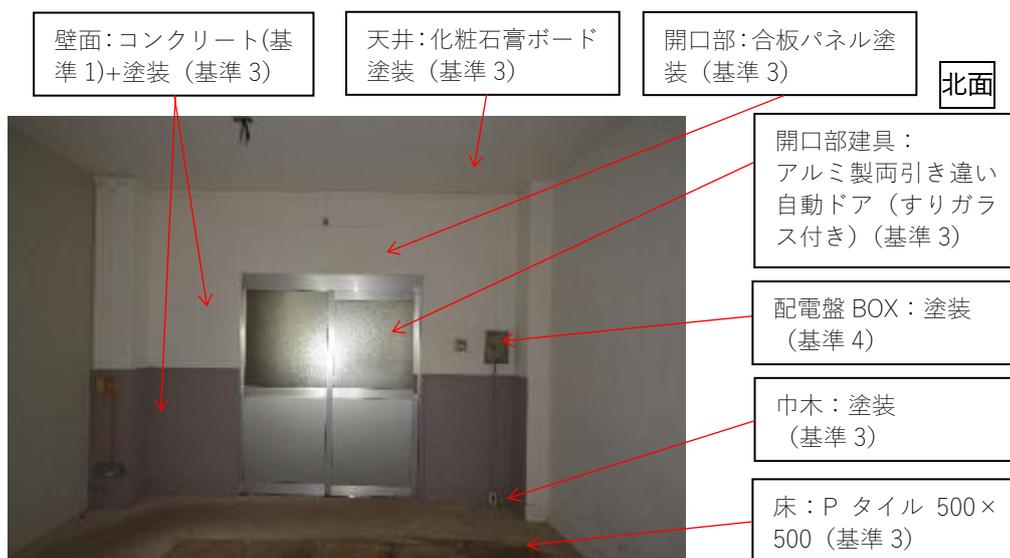


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード塗装仕上げ	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両引き違い自動ドア（すりガラス入り）	
	基準 1	鉄製引き違い窓（合板パネル塗装）	
	基準 4	フサギ	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



南面

開口部建具：鉄製引き違い窓
(合板パネル塗装) (基準 1)

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



開口部：フサギ (基準 4)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

壁面：間仕切りパーテーション
パネル (基準 3)

巾木(柱型)：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

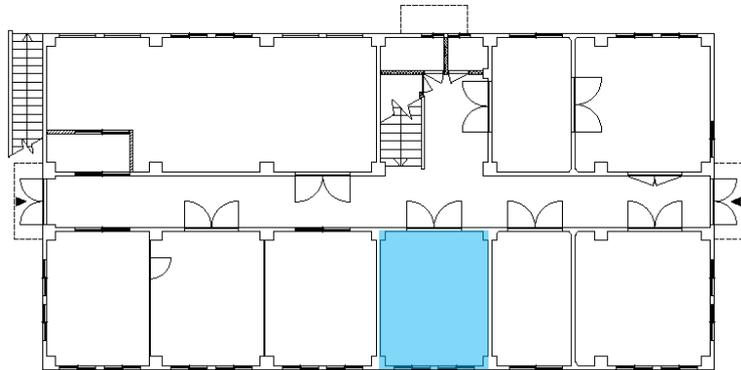
壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



4. 114号室：部分■

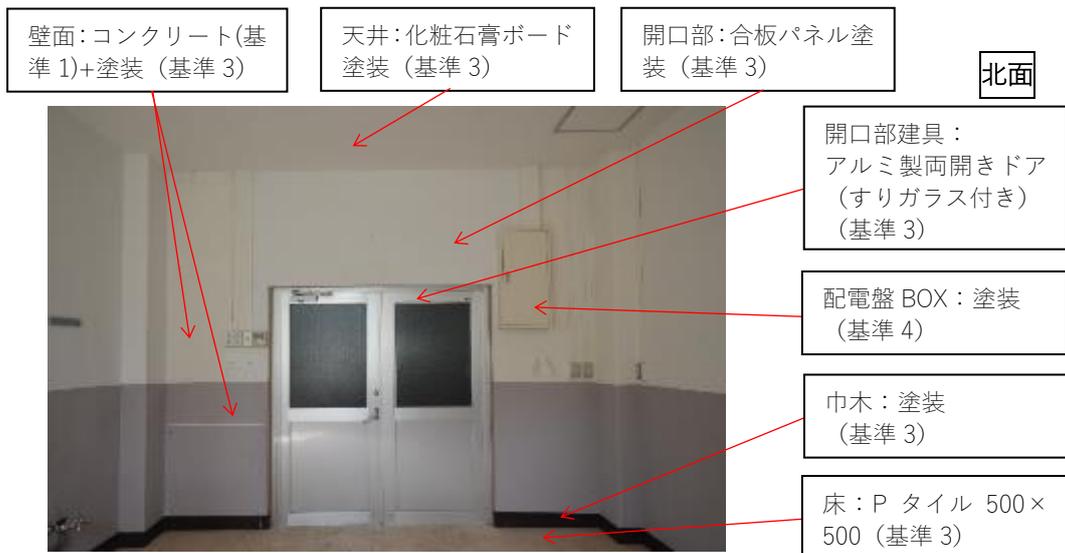


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード塗装仕上げ	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両開きドア（すりガラス入り）	
	基準 1	鉄製引き違い窓（合板パネル塗装）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	換気扇	

■部位設定写真

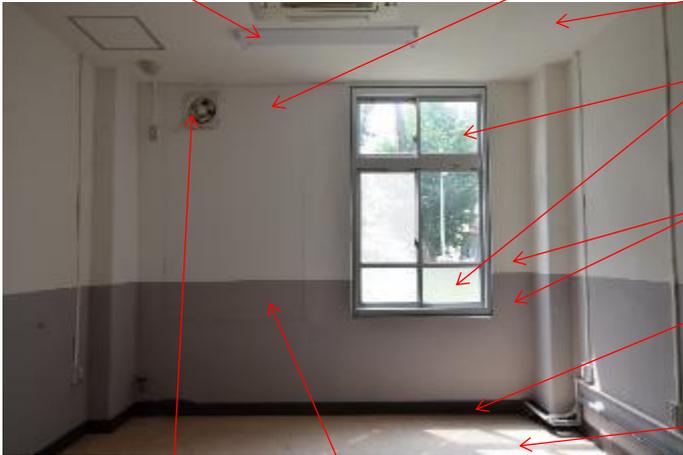


南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：鉄製引き違い窓
(合板パネル塗装) (基準 1)

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)



開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

その他：換気扇
(基準 4)

開口部フサギ(基準 4)

西面

天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床:P タイル 500×500
(基準 3)



東面



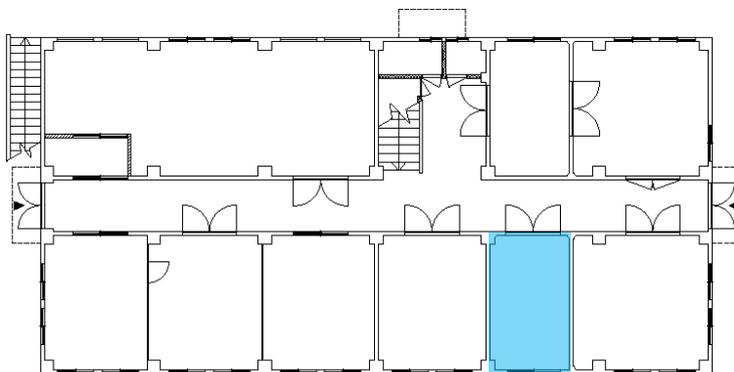
天井：化粧石膏ボード
塗装 (基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床:P タイル 500×500
(基準 3)

5. 115号室：部分■

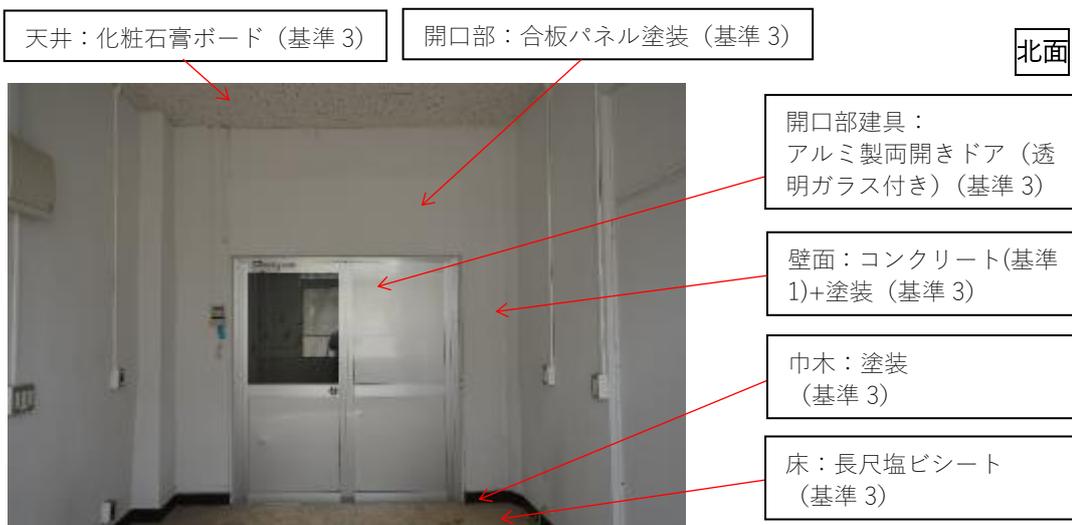


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
	基準 3	アルミ製両開きドア (透明ガラス入り)	
	基準 1	鉄製引き違い窓 (透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

その他：エアコン室内機 (基準 4)



開口部建具：鉄製引き違い窓
(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 1)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

西面

開口部：合板パネル塗装
(基準 3)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



東面



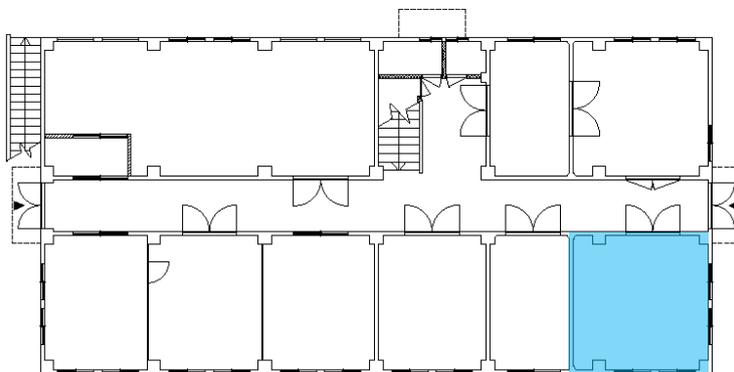
天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

6. 116号室：部分■

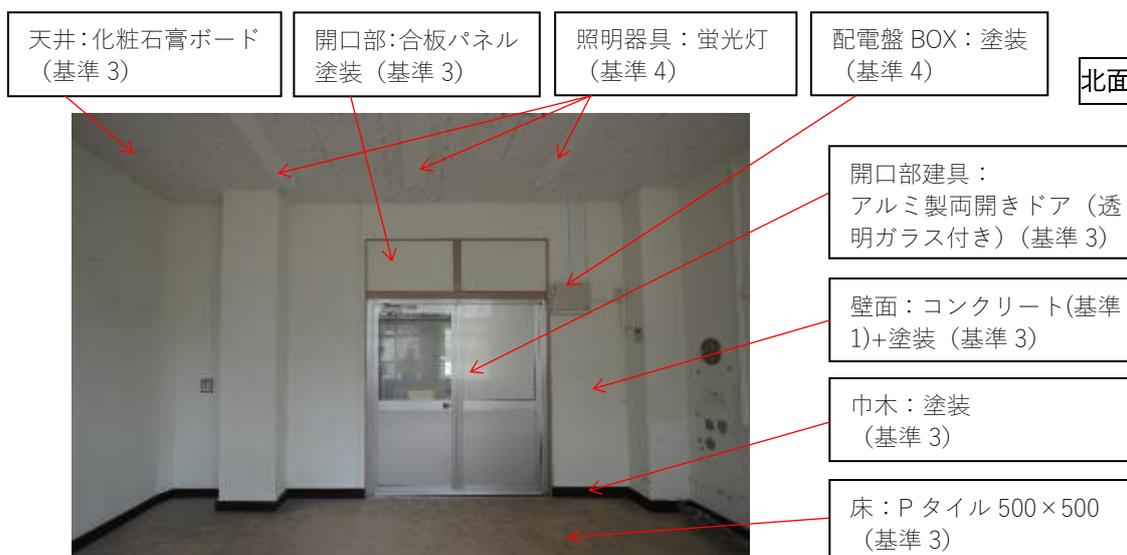


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 3	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 2	アルミ製両開きドア (透明ガラス入り)	
	基準 1	鉄製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)+木製FIX窓	
	基準 1	鉄製引き違い窓 (合板パネル塗装仕上げ)	
	基準 2	木製引き違い窓 (FIX ガラス入り)	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：木製引き違い窓
(FIX ガラス付き) (基準 2)



開口部建具：鉄製引き違い窓
(透明ガラス+一部磨りガラ
ス付き)+木製 FIX 窓
(基準 1)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

西面

開口部：合板パネル塗装
(基準 3)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床:P タイル 500×500
(基準 3)



東面

開口部建具：鉄製引き違い窓
(合板パネル塗装) (基準 1)

配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



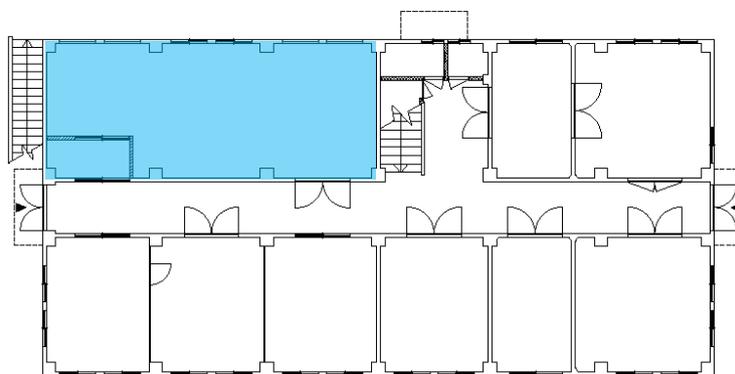
天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床:P タイル 500×500
(基準 3)

7. 117号室：部分■

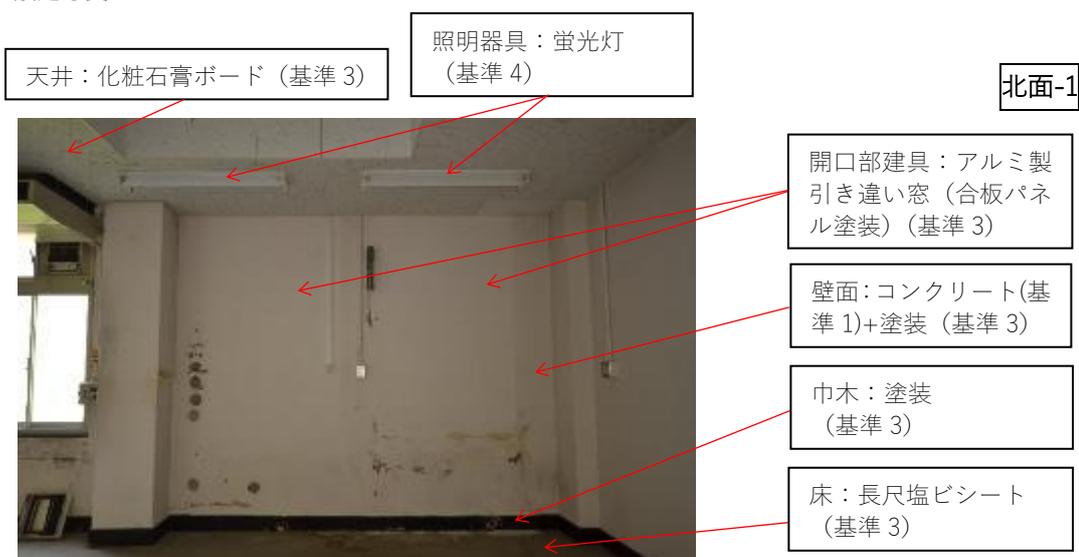


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
	基準 3	化粧石膏ボード (折り上げ部)	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両開きドア (網入りすりガラス入り)	
	基準 3	アルミ製両引き違いドア (すりガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (網入り磨りガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (合板パネル塗装仕上げ)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



北面-2

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内
機 (基準 4)



開口部建具：アルミ引き違い
窓(網入り磨りガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

北面-3

天井：化粧石膏ボード (基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：アルミ製
引き違い窓(合板パネ
ル塗装) (基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



南面-1

天井：化粧石膏ボード (基準 3)



開口部建具：
アルミ製両開きドア
(網入りすりガラス
付き) (基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

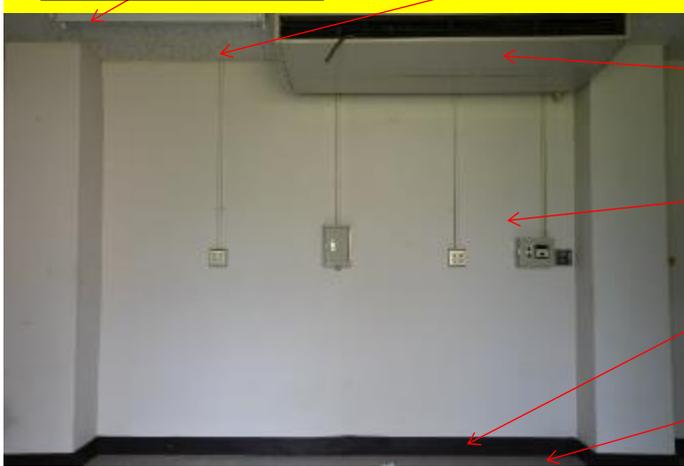
巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

南面-2

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



エアコン室内機
(基準 4)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

南面-3

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：
アルミ製両引き違い
ドア (すりガラス付
き) (基準 3)

壁面：合板パネル塗装
(基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

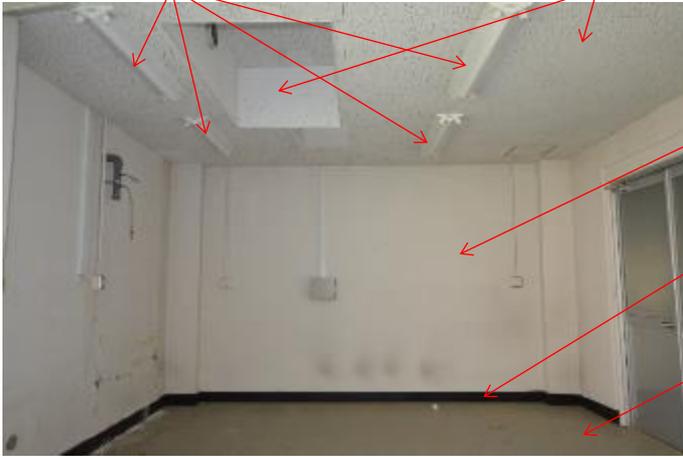
巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

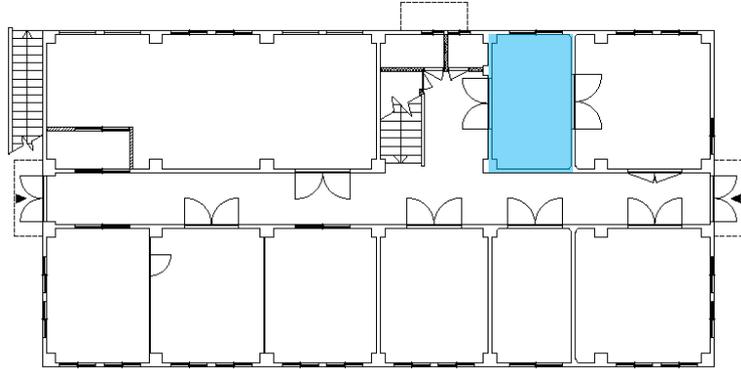


壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

8. 118号室：部分■

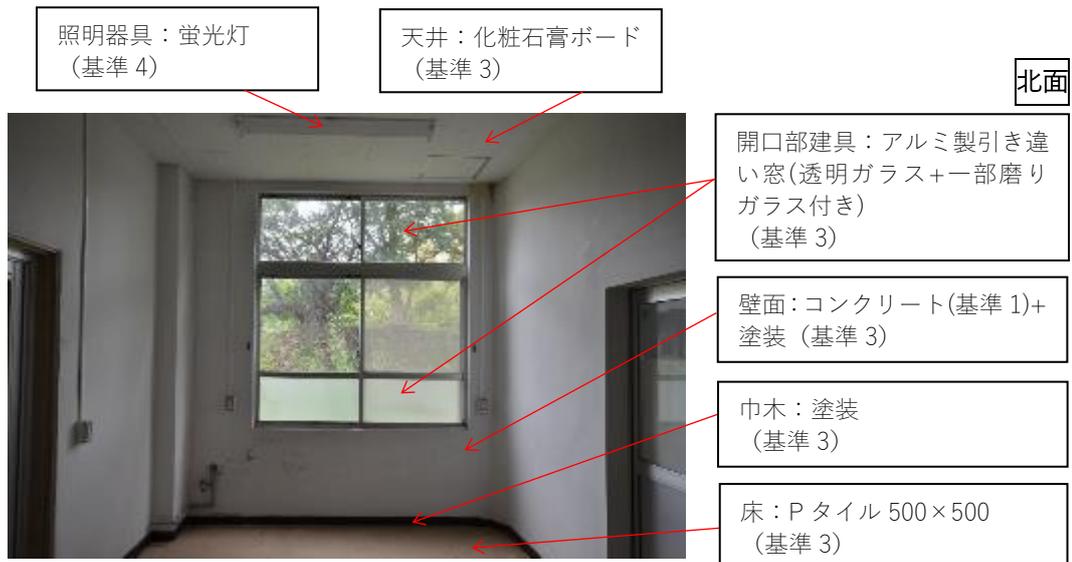


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



東面

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

天井：化粧石膏ボード (基準 3)

開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)
(基準 3)

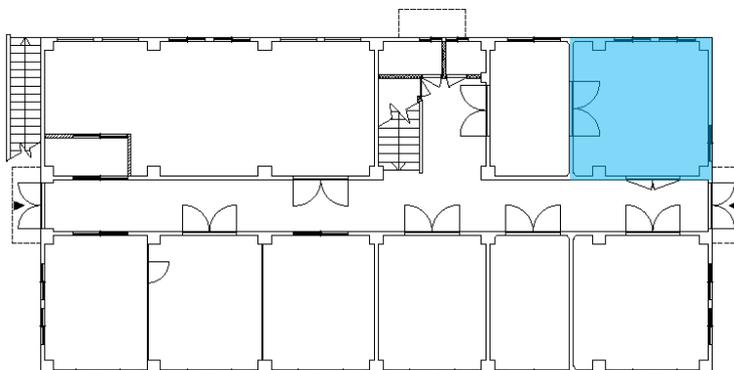
配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



9. 119号室：部分■

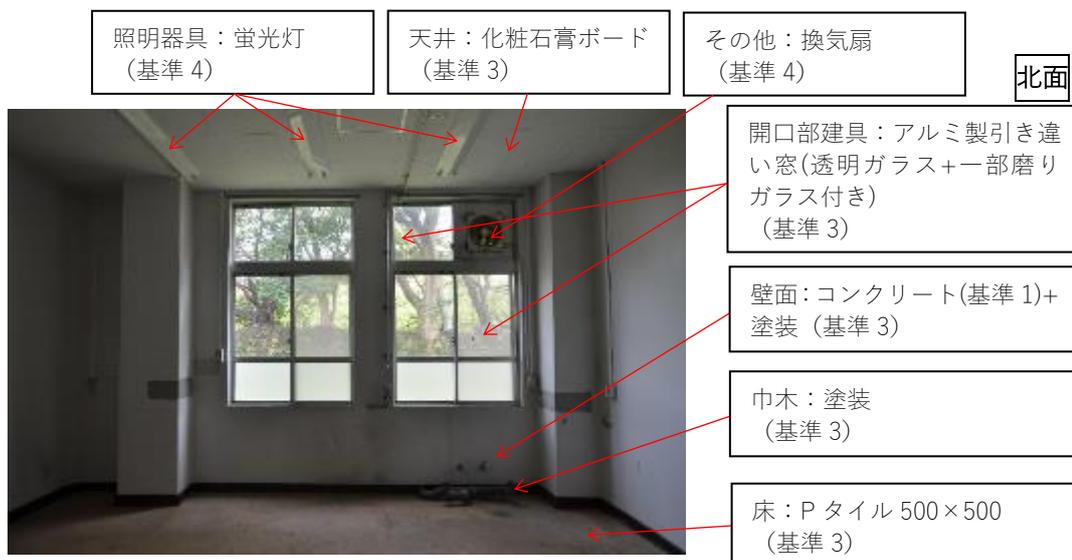


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(合板パネル塗装仕上げ)	
床面	基準 3	P タイル 500×500	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	換気扇	

■部位設定写真



南面

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

照明器具：蛍光灯 (基準 4)

天井：化粧石膏ボード (基準 3)



開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)
(基準 3)

配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

西面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：アルミ製引き違い窓
(合板パネル塗装) (基準 3)



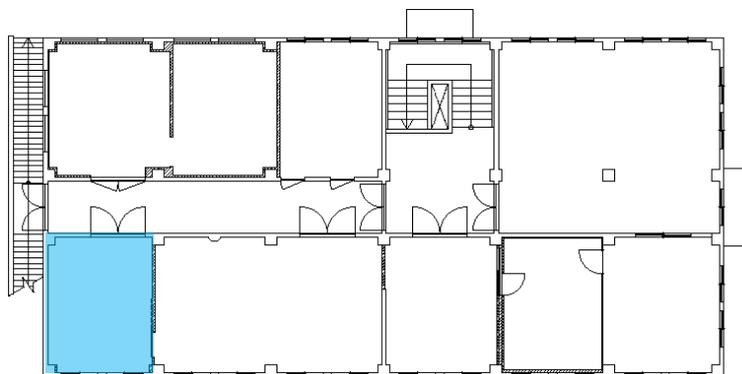
天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：P タイル 500×500
(基準 3)

10. 121号室：部分■

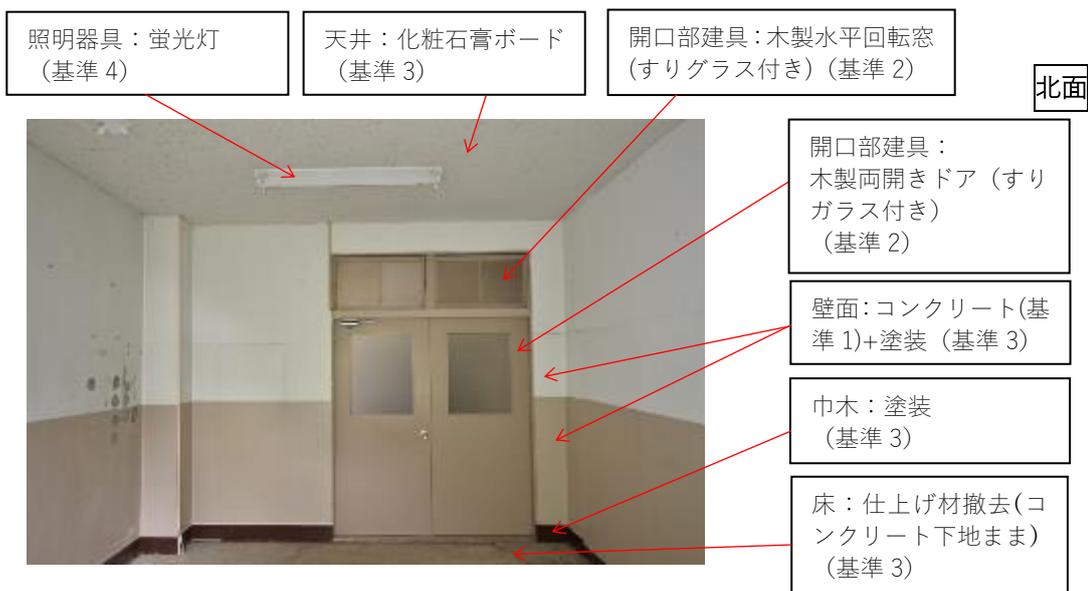


2階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 2	木製両開きドア（すりガラス入り）	
	基準 2	木製片引きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓（透明ガラス+すりガラス入り）	
	基準 2	木製水平回転窓（すりガラス入り）	
床面	基準 3	仕上げ材撤去（コンクリート下地まま）	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	
	基準 4	洗面台	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内
機 (基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



開口部建具：アルミ製引き
違い窓(透明ガラス+すりガ
ラス付き) (基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：仕上げ材撤去(コンクリ
ート下地まま)
(基準 3)

その他：洗面台
(基準 4)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：仕上げ材撤去(コ
ンクリート下地まま)
(基準 3)



東面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：
木製片引きドア (透明
ガラス付き)
(基準 2)

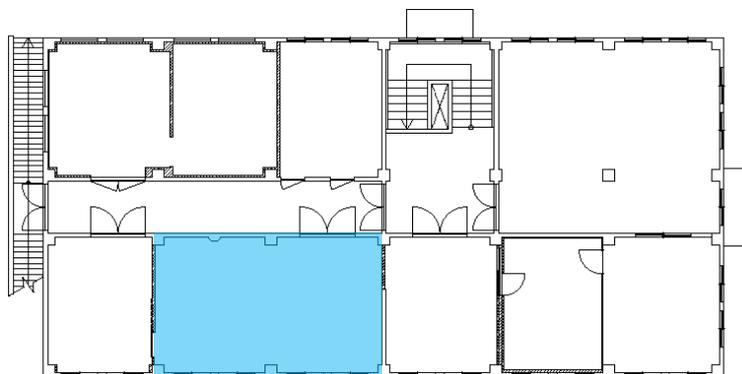
壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：仕上げ材撤去(コ
ンクリート下地まま)
(基準 3)



11. 122号室：部分■

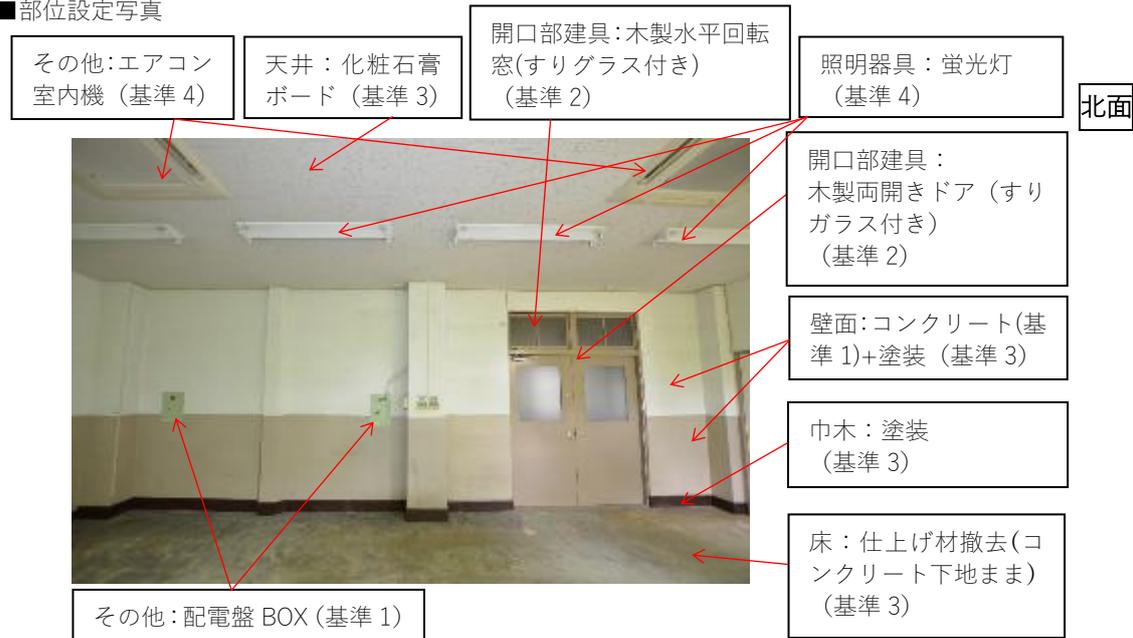


2階平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 2	木製両開きドア（すりガラス入り）	
	基準 2	木製片引きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+すりガラス入り)	
	基準 2	木製水平回転窓(すりガラス入り)	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
床面	基準 3	仕上げ材撤去(コンクリート下地まま)	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	
	基準 1	配電盤 BOX	

■ 部位設定写真



南面

その他：エアコン室内機（基準4）

天井：化粧石膏ボード（基準3）

照明器具：蛍光灯（基準4）



開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+すりガラス付き)（基準3）

壁面：コンクリート(基準1)+塗装（基準3）

巾木：塗装（基準3）

床：仕上げ材撤去(コンクリート下地まま)（基準3）

西面

天井：化粧石膏ボード（基準3）

その他：エアコン室内機（基準4）

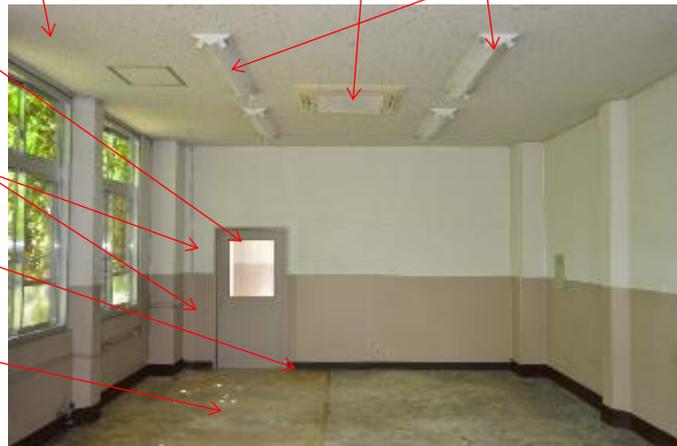
照明器具：蛍光灯（基準4）

開口部建具：木製片引きドア(透明ガラス付き)（基準2）

壁面：石膏ボード塗装（基準3）

巾木：塗装（基準3）

床：仕上げ材撤去(コンクリート下地まま)（基準3）



東面

開口部：石膏ボード塗装（基準3）

その他：エアコン室内機（基準4）

照明器具：蛍光灯（基準4）



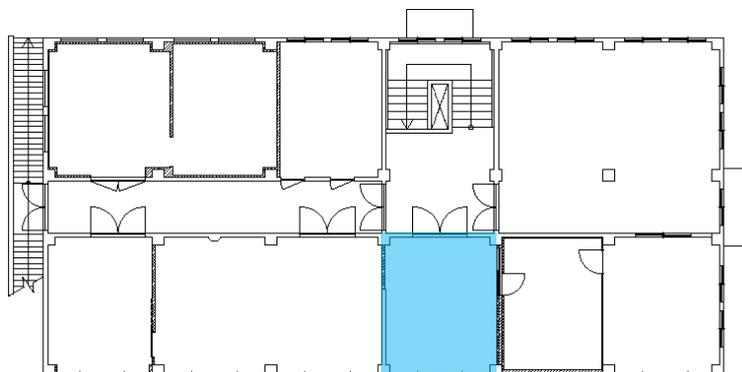
天井：化粧石膏ボード（基準3）

壁面：コンクリート(基準1)+塗装（基準3）

巾木：塗装（基準3）

床：仕上げ材撤去(コンクリート下地まま)（基準3）

12. 123号室：部分■

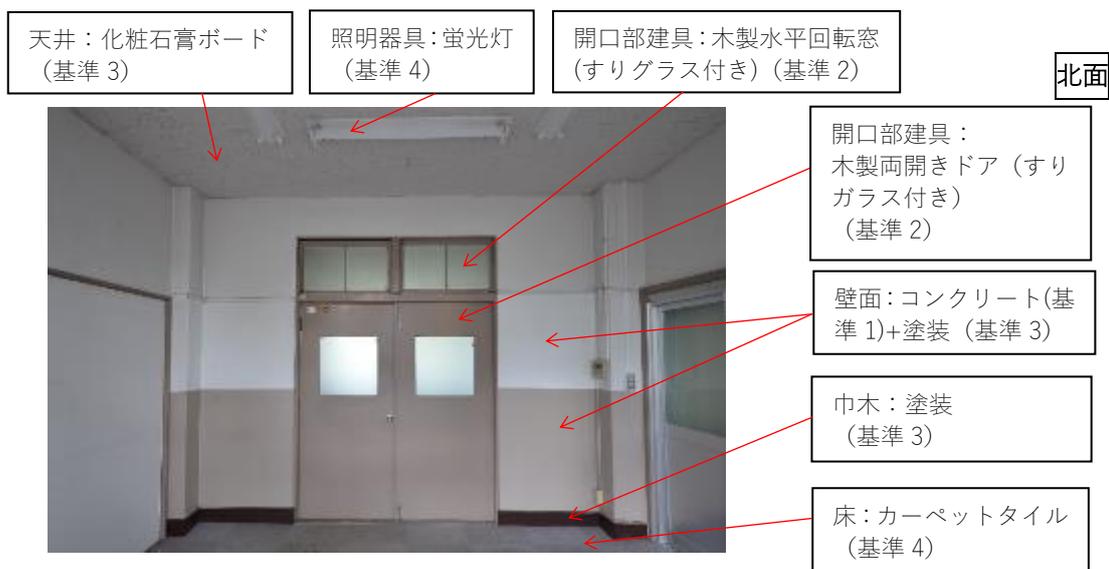


2階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 2	木製両開きドア（すりガラス入り）	
	基準 3	アルミ製両引き違いドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 2	木製水平回転窓(すりガラス入り)	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
床面	基準 4	カーペットタイル	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



南面

- 天井：化粧石膏ボード (基準 3)
- その他：エアコン室内機 (基準 4)
- 照明器具：蛍光灯 (基準 4)

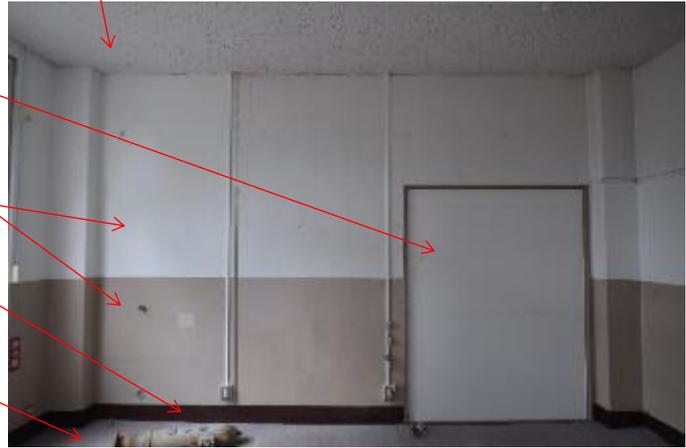


- その他：換気扇 (基準 4)
- 開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き) (基準 3)
- 壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)
- 巾木：塗装 (基準 3)
- 床：カーペットタイル (基準 4)

西面

- 天井：化粧石膏ボード (基準 3)

- 開口部：石膏ボード塗装 (基準 3)
- 壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)
- 巾木：塗装 (基準 3)
- 床：カーペットタイル (基準 4)



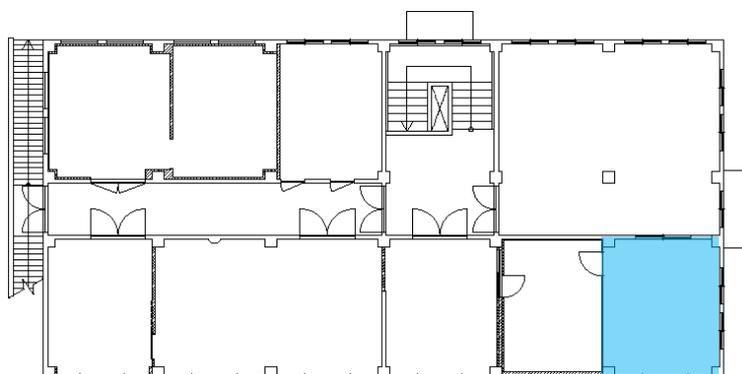
東面

- 開口部建具：アルミ製両引き違いドア(透明ガラス入り) (基準 3)
- 照明器具：蛍光灯 (基準 4)



- 天井：化粧石膏ボード (基準 3)
- 壁面：石膏ボード塗装 (基準 3)
- 巾木：ビニール巾木 (基準 3)
- 床：カーペットタイル (基準 4)

13. 124号室：部分■

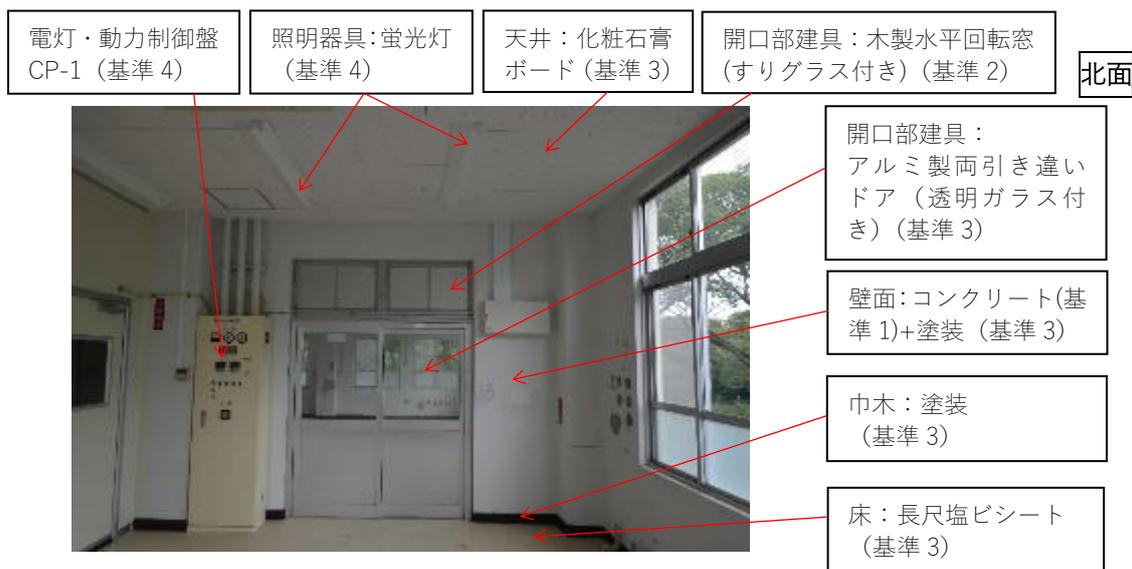


2階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル(ガラス入り) BOX 開口部付き	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	パーティションパネル片開きドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製両引き違いドア (透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 2	木製水平回転窓(すりガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	電灯・動力制御盤 CP-1	
	基準 4	換気ダクト	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

その他：換気ダクト
(基準 4)



開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

西面

開口部建具：パーティションパネル片開きドア(透明ガラス窓付き)
(基準 3)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：間仕切りパーティションパネル(ガラス付き) BOX 開口部付き
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



東面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



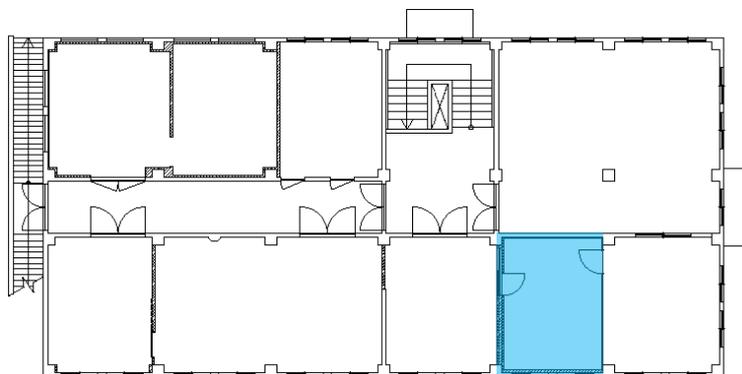
開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

14. 124 室(分室)：部分■

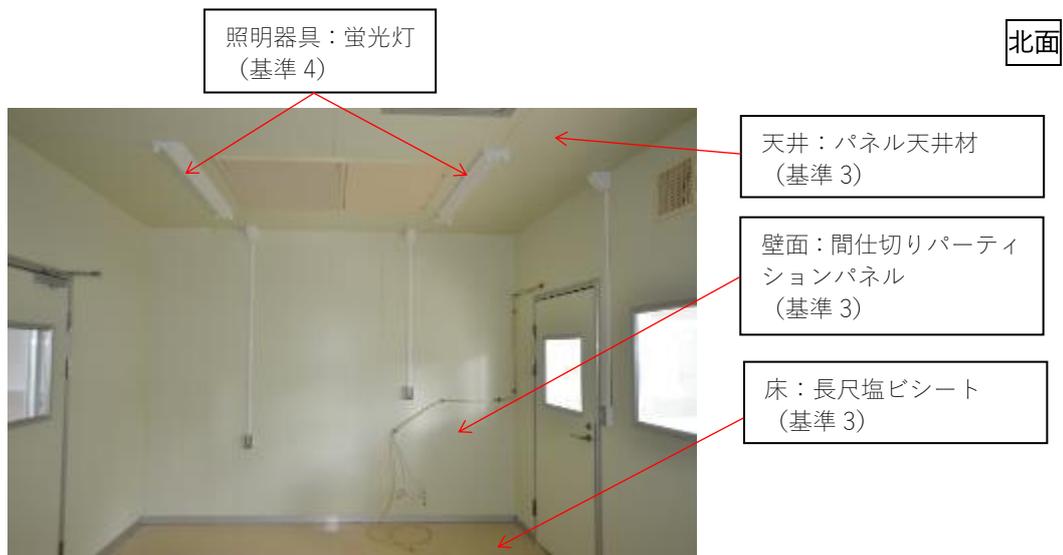


2 階平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	パネル天井材	
壁面	基準 3	間仕切りパーティションパネル	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル(ガラス入り)	
巾木	—	—	
開口部建具	基準 3	パーティションパネル片開きドア(透明ガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	—	—	

■ 部位設定写真



南面



照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

壁面：間仕切りパーティ
ションパネル
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

開口部建具：パーティション
パネル片開きドア(透明ガラ
ス窓付き) (基準 3)

壁面：間仕切りパーティショ
ンパネル
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

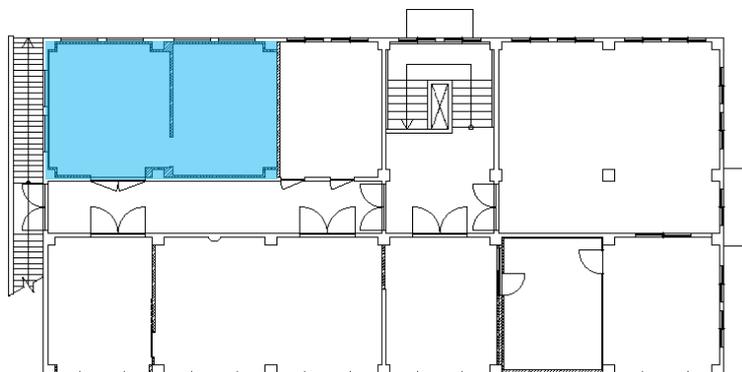
開口部建具：パーティション
パネル片開きドア(透明ガラ
ス付き) (基準 3)

壁面：間仕切りパーティショ
ンパネル(ガラス窓付き)
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



15. 125号室：部分■

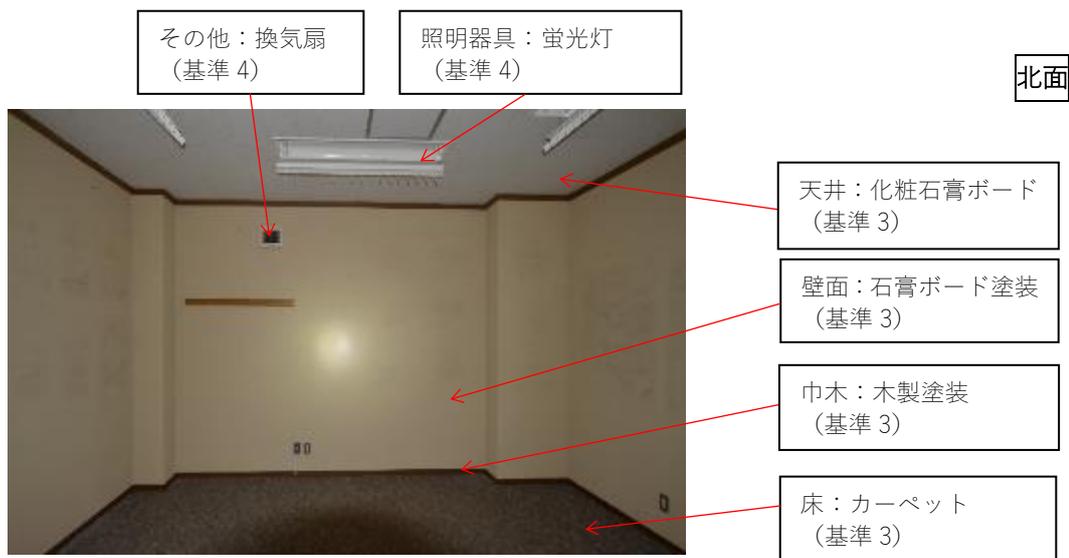


2階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：石膏ボード塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：石膏ボード塗装仕上げ	
巾木	基準 3	木製下地+塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	木製両開きドア	
	基準 3	部屋の入口	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	
	基準 4	換気扇	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内
機 (基準 4)



天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：木製両開きドア
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部：部屋の入口
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

■奥の部屋

その他：換気扇
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

北面



天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内機
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

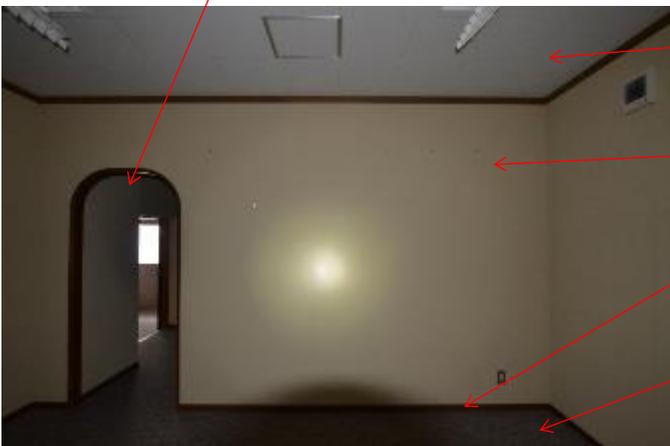
巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



西面

開口部：部屋の入口
(基準 3)



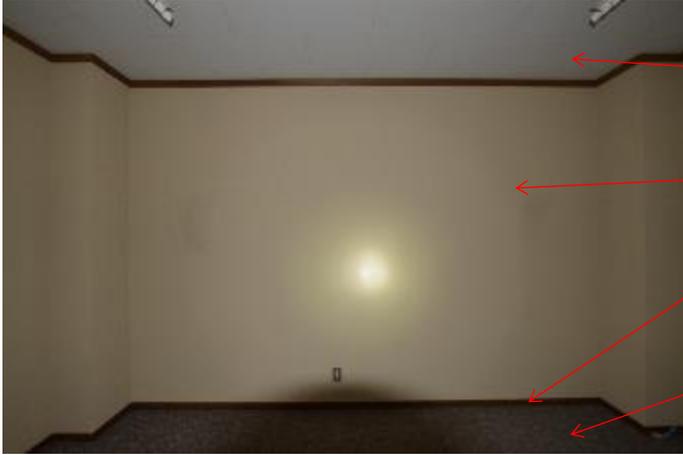
天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

東面



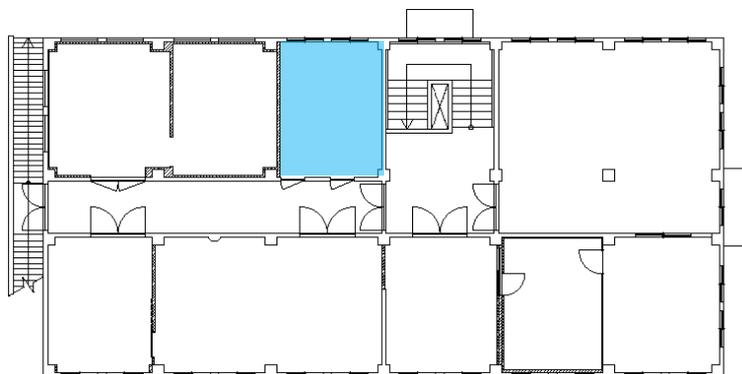
天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

16. 127号室：部分■

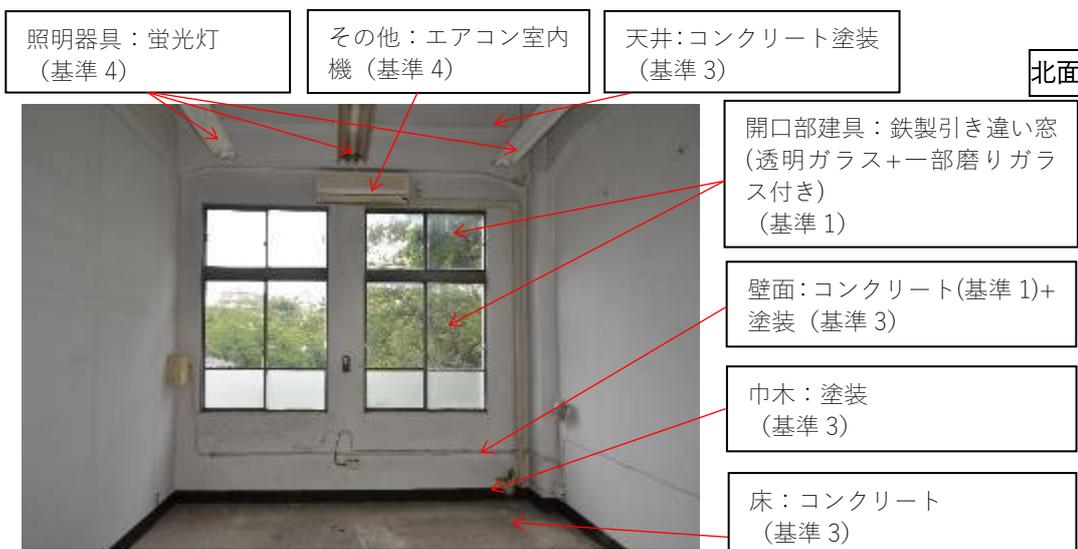


2階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 1	コンクリート	
	基準 3	塗装仕上げ	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 3	木製下地+塗装仕上げ	
開口部建具	基準 2	木製片開きドア(すりガラス入り)	
	基準 1	鉄製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
床面	基準 3	コンクリート土間	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：塗装
(基準 3)



開口部建具：木製片開きドア
(すりガラス付き)
(基準 2)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：コンクリート
(基準 3)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：塗装
(基準 3)

壁面：石膏ボード塗装
(基準 3)

巾木：木製塗装
(基準 3)

床：コンクリート
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：塗装
(基準 3)

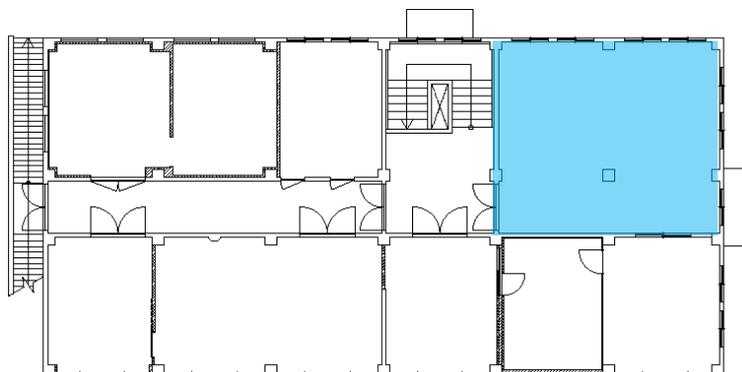


壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：コンクリート
(基準 3)

17. 128室：部分■

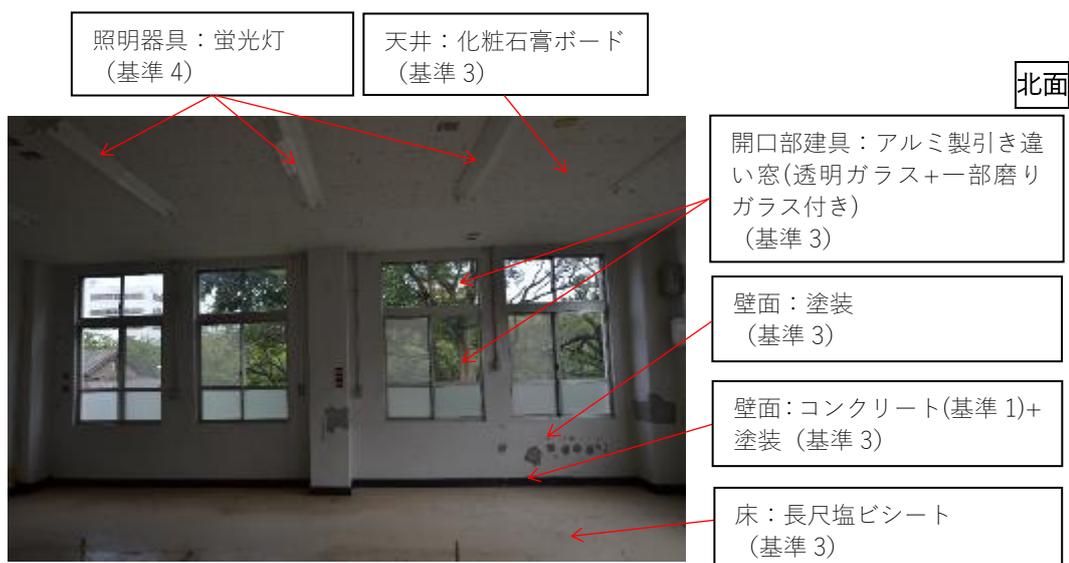


2階平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 3	アルミ製両引き違いドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製両開きドア (網入り透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 2	木製水平回転窓(すりガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■ 部位設定写真



南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

開口部建具：木製水平回転
窓(すりガラス付き)(基準 2)



開口部建具：アルミ製両引き
違いドア(透明ガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内
機 (基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

開口部建具：アルミ製
両開きドア (網入り透
明ガラス付き)(基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内
機 (基準 4)

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)



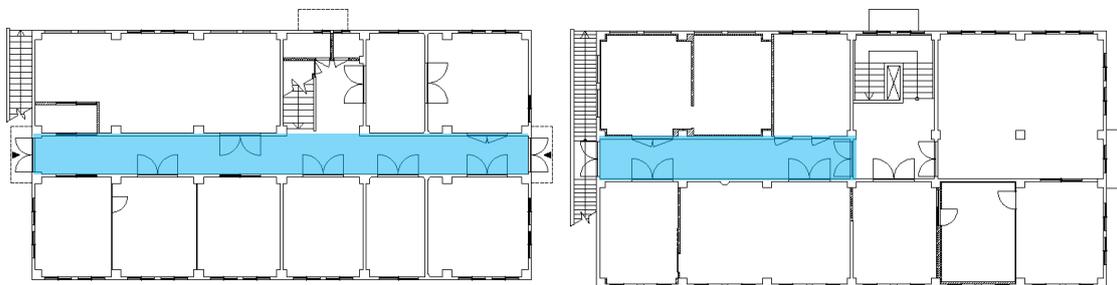
開口部建具：アルミ製引き違
い窓(透明ガラス+一部磨
りガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

18. 廊下：部分■

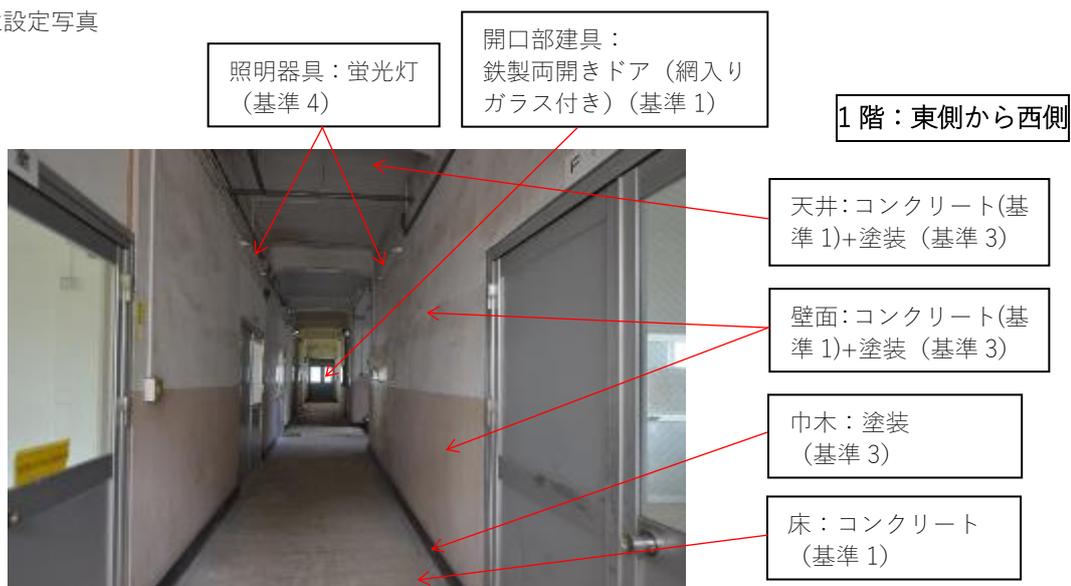


■部位設定表

1階、2階平面図 Key Plan

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 1	鉄製両開きドア（網入りガラス入り）	
	基準 1	鉄製両開きドア（磨りガラス入り）	
	基準 3	石膏ボード塗装仕上げ	
床面	基準 1	コンクリート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 1	配電盤(NO.1,NO.2,NO.3)BOX	

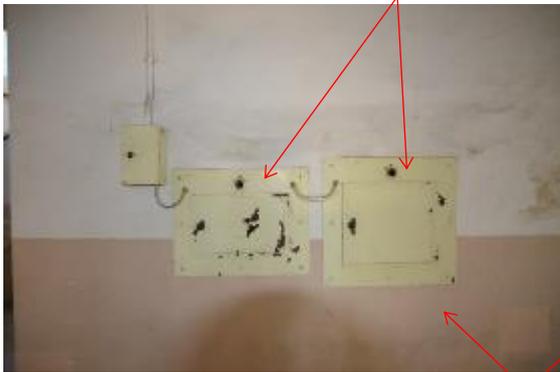
■部位設定写真



1階：配電盤 BOX

その他：配電盤
(NO.1,NO.2)BOX (基準 1)

その他：配電盤
(NO.3)BOX (基準 1)



壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

2階：東側から西側

照明器具：蛍光灯(基準 4)

壁：合板パネル塗装 (基準 3)

天井：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：コンクリート
(基準 1)



2階：西側から東側

開口部建具：鉄製両
開きドア (磨りガラ
ス付き) (基準 1)

開口部：石膏ボード
塗装 (基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

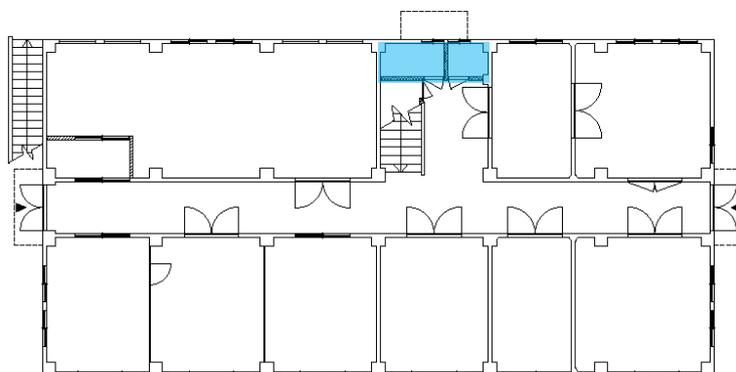
壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

巾木：塗装
(基準 3)

床：コンクリート
(基準 1)



19. 1階トイレ：部分■

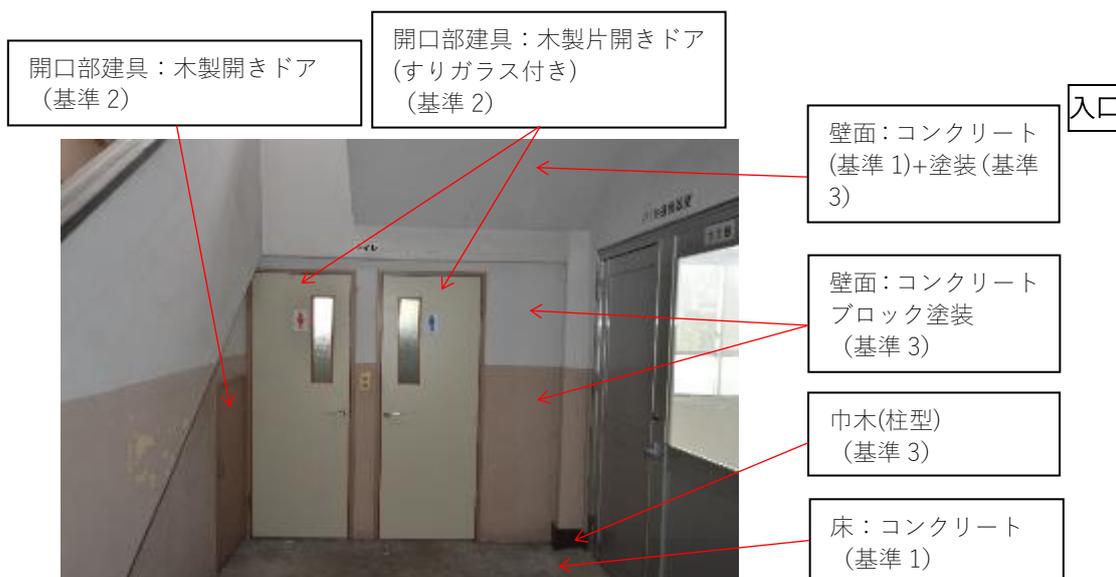


1階平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	塗装	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	コンクリートブロック塗装仕上げ	
	基準 3	タイル 100×100	
巾木	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 2	木製片開きドア(すりガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス)	
	基準 2	木製引き違い窓(透明ガラス)	
床面	基準 3	タイル 50×50	
	基準 1	コンクリート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	トイレベース	

■部位設定写真



男子トイレ

開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス) (基準 3)

照明器具：蛍光灯 (基準 4)



天井：塗装 (基準 3)

その他：換気扇 (基準 4)

壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

壁面：タイル 100×100 (基準 3)

床：タイル 50×50 (基準 3)

女子トイレ

照明器具：蛍光灯 (基準 4)

開口部建具：木製引き違い窓 (透明ガラス) (基準 2)



天井：塗装 (基準 3)

その他：換気扇 (基準 4)

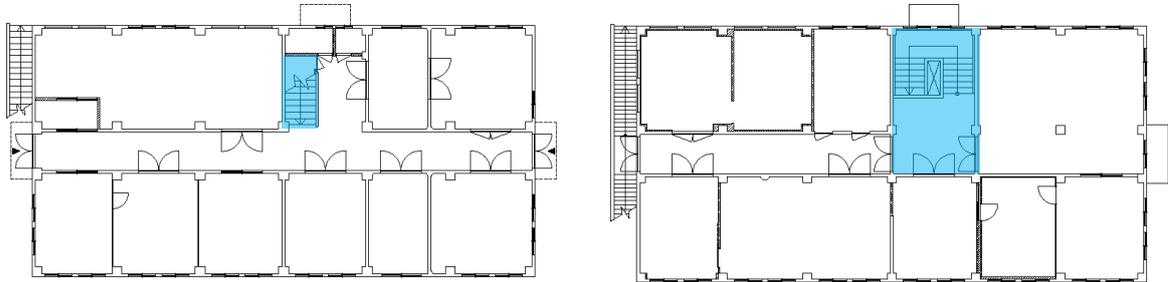
壁面：コンクリート(基準 1)+
塗装 (基準 3)

壁面：タイル 100×100 (基準 3)

床：タイル 50×50 (基準 3)

その他：トイレブース (基準 4)

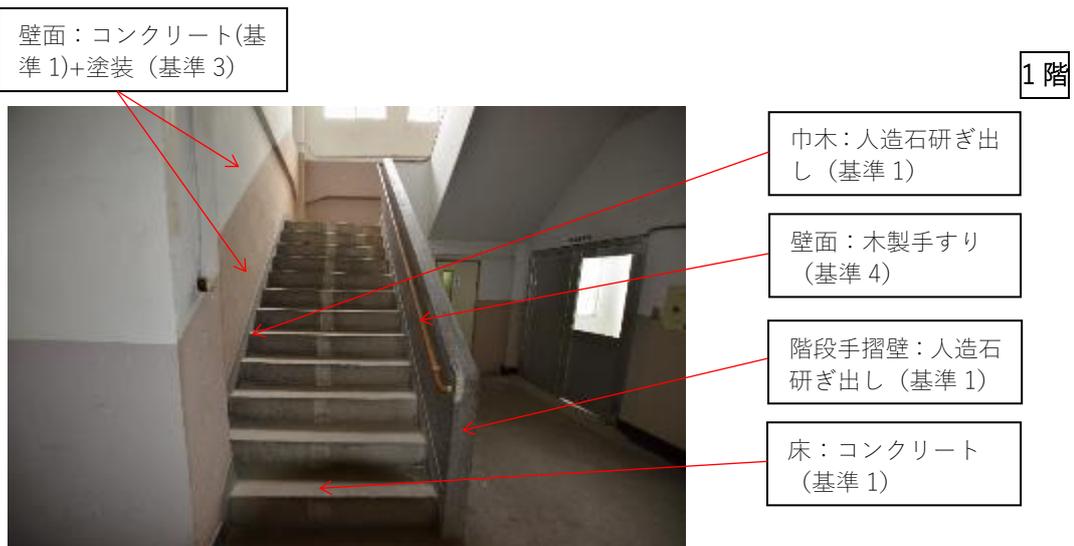
20. 階段：部分■



■部位設定表階、2階平面図 Key Plan

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 4	木製手すり	
巾木	基準 1	階段手摺壁：人造石研ぎ出し	
	基準 3	塗装仕上げ	
開口部建具	基準 1	人造石研ぎ出し	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 2	木製水平回転窓(すりグラ入り)	
	基準 2	木製両開きドア (すりガラス入り)	
	基準 2	木製両開きドア (透明ガラス入り)	
床面	基準 3	アルミ製両開きドア(網入り透明ガラス入り)	
	基準 1	コンクリート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



1階から2階

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)



壁面：木製手すり(基準4)

階段手摺壁：人造石研ぎ出し(基準1)

床：コンクリート(基準1)

1階から2階

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

階段手摺壁：人造石研ぎ出し(基準1)

壁面：木製手すり(基準4)

床：コンクリート(基準1)



2階

天井：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

照明器具：蛍光灯(基準4)

開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)(基準3)

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

床：コンクリート(基準1)

階段手摺壁：人造石研ぎ出し(基準1)



2階ホール南面

天井：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

開口部建具：木製水平回転窓(すりガラス付き)(基準2)



開口部建具：木製両開きドア(すりガラス付き)(基準2)

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

巾木：塗装(基準3)

床：コンクリート(基準1)

2階ホール西面

開口部：合板パネル塗装(基準3)

天井：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

開口部建具：木製両開きドア(透明ガラス付き)(基準2)

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

巾木：塗装(基準3)

床：コンクリート(基準1)



2階ホール東面

天井：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

配電盤BOX：塗装(基準4)

開口部建具：アルミ製両引き違いドア(網入り透明ガラス付き)(基準3)

壁面：コンクリート(基準1)+塗装(基準3)

巾木：塗装(基準3)

床：コンクリート(基準1)



21. 屋上：部分■



西立面図

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
屋上	基準 3	防水材：シート	

■部位設定写真

北面



防水材：シート
(基準 3)

南面



防水材：シート
(基準 3)

西面



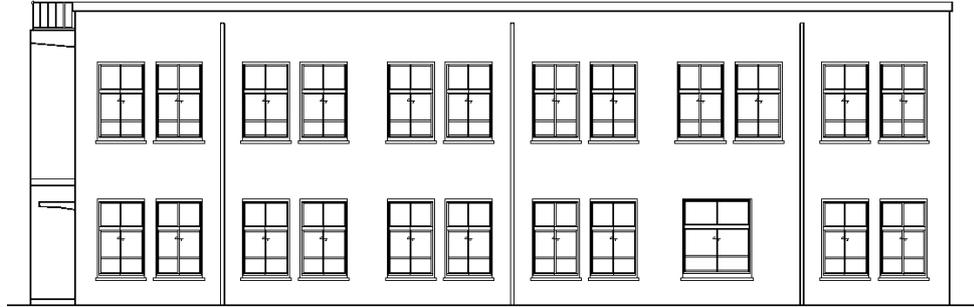
防水材：シート
(基準 3)

東面



防水材：シート
(基準 3)

22. 外観：保存部分

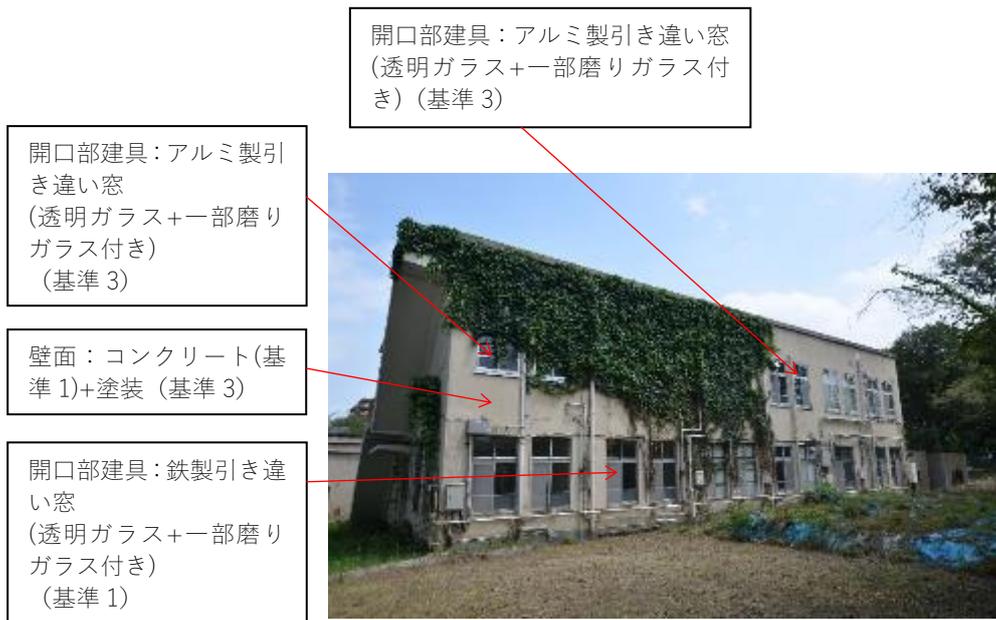


南立面図

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
壁面	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
開口部建具	基準 1	鉄製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 1	鉄製両開きドア(すりガラス入り)	
	基準 1	鉄製両開きドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス入り)	
	基準 4	フサギ塗装	
階段	基準 3	鉄製手すり	
	基準 1	躯体	
	基準 3	床：コンクリート塗装仕上げ	
庇	基準 3	塗装コンクリート(蛍光灯付き)	
	基準 1	庇：躯体	

■ 部位設定写真



開口部建具：鉄製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 1)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 3)



開口部建具：フサギ
塗装 (基準 4)

庇：塗装コンクリート(蛍光灯付き) (基準 3)
庇：躯体 (基準 1)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

階段：鉄製手すり(基準 3)
階段：躯体 (基準 1)

開口部建具：鉄製両開きドア(すりガラス付き) (基準 1)



開口部建具：鉄製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き) (基準 3)

開口部建具：アルミ製引き違い窓(透明ガラス+一部磨りガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

庇：塗装コンクリート(蛍光灯付き) (基準 3)
庇：躯体 (基準 1)

開口部建具：フサギ
(基準 4)



開口部建具：アルミ製引き
違い窓(透明ガラス+一部
磨りガラス)
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準
1)+塗装 (基準 3)

庇：塗装コンクリート(蛍
光灯付き) (基準 3)
庇：躯体 (基準 1)

開口部建具：鉄製両開き
ドア(透明ガラス付き)
(基準 1)



庇：塗装コンクリート
(蛍光灯付き) (基準 3)
庇：躯体 (基準 1)

壁面：コンクリート(基
準 1)+塗装 (基準 3)

階段：鉄製手すり(基準 3)
階段：躯体 (基準 1)

階段：コンクリート塗装
(基準 3)



理化学研究所板橋分所 B 棟

(2) 部分及び部位の設定と保護の基本方針

以下、理化学研究所板橋分所 B 棟において、次に示す方法により部分及び部位を設定し保護の方針を定める。

[部分]とは、建造物の屋根・外装（各面）・各部屋を単位とする区分を示す。

[部位]とは、建物の一連の部材等（壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、造作等）を単位として設定される区分であり、各部分は各部位によって構成される。

エ. 保存部分：文化財としての価値を守るために厳密な保存が要求される部分で、主として後述する部位の基準 1 又は 2 に該当する部位により構成される部分

4). 構造上特に問題を有する場合を除き、壁、柱、床、梁、屋根等の主要構造部及び通常望見できる範囲については、公共の文化財という観点から、原則として保存部分とする。

5). 内部において保全部分又はその他部分とすることができるのは、改造により文化財としての原状が失われている部分、厳密な保存を必要とせずかつ全体としての価値を損なわない部分、管理・活用及び補強等のために改変が許される部分に限る。

オ. 保全部分：維持及び保全することが要求される部分で、主として後述する部位の基準 3 又は 4 に該当する部位により構成される部分

カ. その他部分：活用又は安全性の向上のために改変が許される部分で、主として、後述する部位の基準 4 又は 5 に該当する部位により構成される部分

(6) 理化学研究所板橋分所 B 棟における「部分」区分の基本的な考え方

エ. 保存部分：旧陸軍火薬製造所燃焼実験室としての構成を残す部分

オ. 保全部分：理化学研究所板橋分所としての活動を示す特徴的な改変部分

カ. その他部分：上記以外で、建物保護や研究環境改善のために近年施された改変部分

(7) 部位の設定と保護の方針

ウ. 部位の設定

前項で設定した各部分について、一連の部材等（室内の壁面、床面、天井面、窓及び窓枠、軒飾り等）を単位として、目視による観察や簡単な調査によって明らかな範囲で、以下の標準的な区分に準拠して「部位」を設定して保護の方針を定める。

6). 基準 1：材料自体の保存を行う部位

⇒可能な限り現状部材の保存を試み、劣化、損傷部分については、必要最小限の修理を施す。

7). 基準 2：材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位

⇒極力保存に努めるが、修理・繕いが必要となった場合、既存部位と

同形状、同じ材質、材料、仕上げ、色彩を使用し、建物の本質的価値の維持を図る。

- 8). 基準 3：主たる形状及び色彩を保存する部位
⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、既存部位の主たる形状、色彩を保存して建物の本質的価値の維持を図る。
- 9). 基準 4：意匠上の配慮を必要とする部位
⇒構造的な補強や活用のための変更、改造が必要となった場合、保存部分との調和を考慮し、形状や材料、色彩等意匠上の配慮をすることにより建物価値の維持を図る。
- 10). 基準 5：所有者等の自由裁量に委ねられる部位
⇒構造的な補強や活用のための変更が必要となった場合、上記基準 4と同様に保存部分との調和を考慮はするものの、活用時の利便性を優先できる。

エ. 部位設定における留意

部位の設定にあたっては、以下の点に留意した。

- 8). 保存部分にあっては、次に示す①～③の部位は原則として基準 1 とする。
 - ① 装飾が施されるなど意匠上の配慮が必要とされる部位
 - ② 特殊な材料又は仕様である部位
 - ③ 主要な構造を構成する部位
- 9). 保存部分にあっては、次に示す④～⑤の部位は原則として基準 2 とする。
 - ④ 定期的に材料の取り替えを必要とする部位
 - ⑤ 修理が必要とされる部位
- 10). 活用又は補強等のため特に変更が必要な部位は、基準 3 とする。
- 11). 保全部分にあっては、保存部分との調和が求められる部位については主として基準 3 とし、活用又は補強のため特に変更が必要な部位については基準 4 とする。なお、特に保存が必要な部位が存在する場合には、基準 1 又は基準 2 とする。
- 12). その他部分にあっては、保存部分と意匠的に一体である部位については基準 4 とし、その他については基準 5 とする。特に保存が必要な部位が存在する場合は、基準 1 又は基準 2 とする。
- 13). 判断が困難な部位は、文化財保護の観点から上位に区分する。
- 14). 新建材等によって被覆されている部位は不詳とし、覆っている材料の撤去・更新等の是非に関する区分を記す。

注記

・将来的な修理時に詳細な解体調査を行い、創建当初の形式技法・後年の修理内容等につい

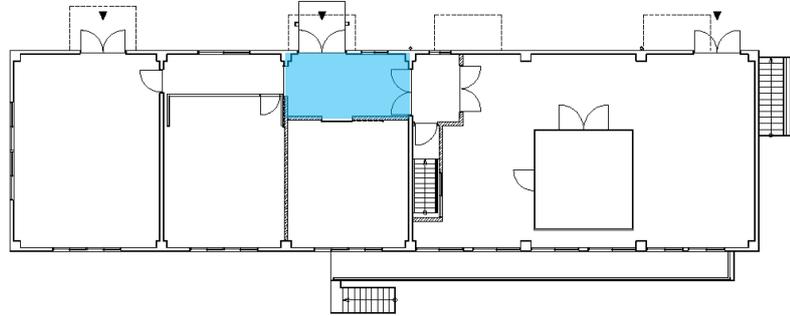
て明らかになった事項については、保存管理の設定年代に沿って、部分・部位の設定について見直すものとする。

部位の基準設定における共通事項

- ・ 構造材、造作材の個々の扱いについて

原則として、構造材、造作材は上位の基準（基準 1 もしくは基準 2）とする。増築部等の構造材、造作材は下位の基準とする（基準 3 もしくは基準 4）。構造材、造作材の個々の扱いについては部位の基準設定ページにおいて明記していないので、共通事項として記載することが必要と考える。

1. ホール：部分■



平面図 Key Plan

■部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
	基準 3	モルタル+塗装	
開口部建具	基準 2	木製片引きドア	
	基準 2	木製両開きドア	
	基準 3	アルミ製開きドア(網入りガラス入り)+FIX 窓(網入りガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	

■部位設定写真



ホール南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)



開口部建具：
木製片引きドア
(基準 2)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

ホール西面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

開口部建具：
木製片引きドア
(基準 2)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



ホール東面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

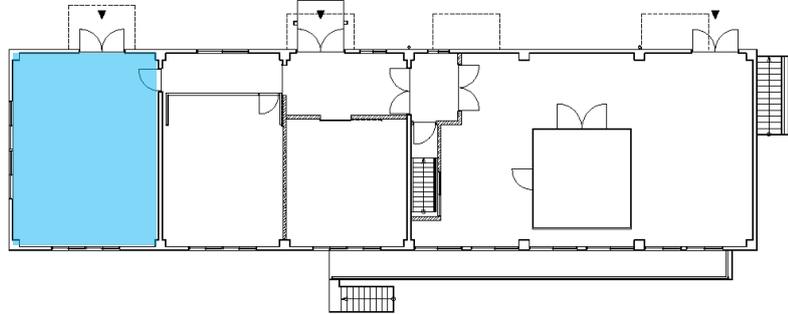


壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

開口部建具：
木製両開きドア
(基準 2)

床：カーペット
(基準 3)

2. 事務室：部分 ■



平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 1	コンクリート	
	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 2	木製片開きドア（透明ガラス入り）	
	基準 3	アルミ製引き違い窓（透明ガラス入り）	
	基準 3	合板パネル塗装仕上げ（塞ぎ）	
	基準 1	鉄製両開きドア（透明ガラス入り）	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	
	基準 4	換気扇	

■ 部位設定写真



南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内機
(基準 4)



開口部建具：
アルミ製引き違い
窓（透明ガラス付
き）（基準 3）

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

その他：換気扇
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

開口部建具：
アルミ製引き違い
窓（透明ガラス付
き）（基準 3）

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

開口部建具：
木製片開きドア
(ガラス付き)
(基準 2)

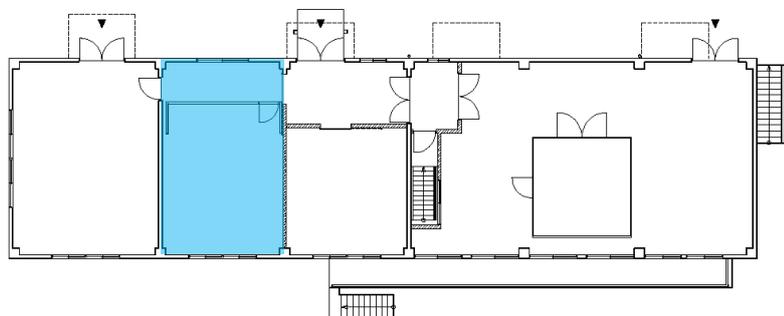
壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



3. 会議室、廊下：部分 ■

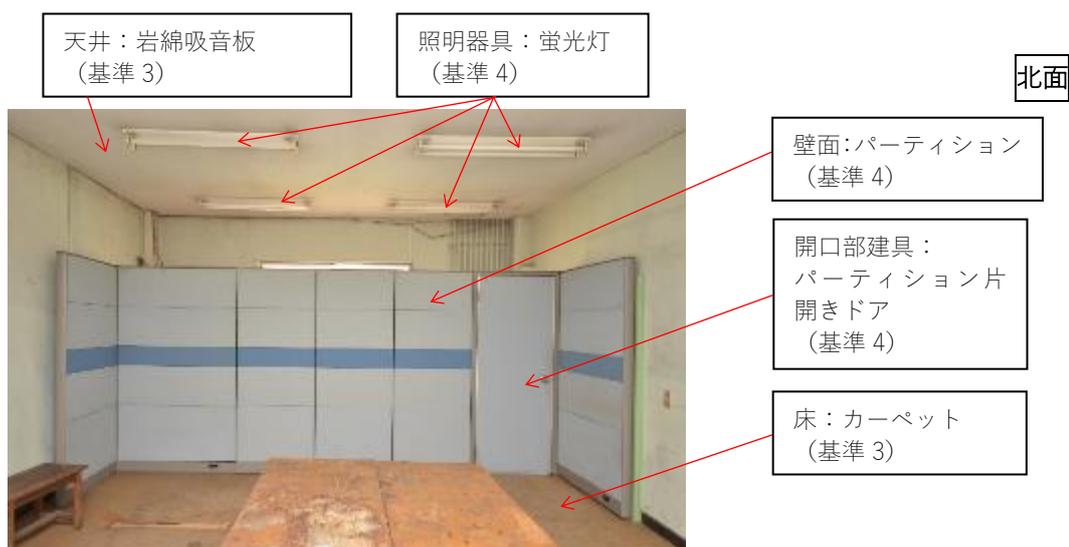


平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	岩綿吸音板	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 4	パーティション	
	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 4	パーティション片開きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓（透明ガラス入り）	
床面	基準 3	カーペット（P タイル上にカーペット設置）	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■ 部位設定写真



南面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室
内機 (基準 4)



開口部建具：
アルミ製引き違い
窓 (透明ガラス付
き) (基準 3)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

壁面：パーティション
(基準 4)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

壁面：パーティション
(基準 4)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

壁面：石膏ボード下
地+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



廊下

天井：岩綿吸音板
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



開口部建具：
木製引きドア(透明ガラス付き)
(基準 2)

壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装
(基準 3)

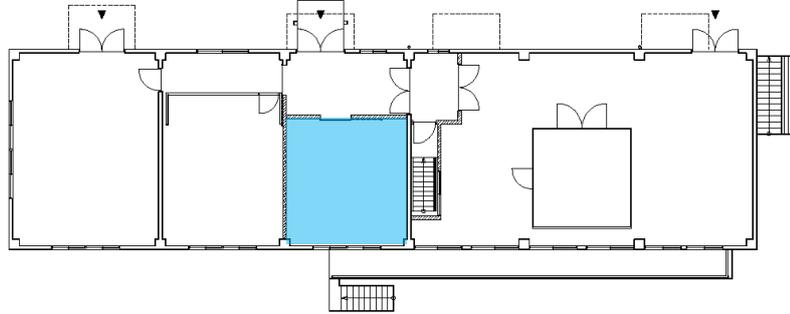
開口部建具：
アルミ製引き違い窓
(磨りガラス付き)
(基準 3)

壁：パーティション
(基準 4)

床：カーペット
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

4. 事務室：部分 ■

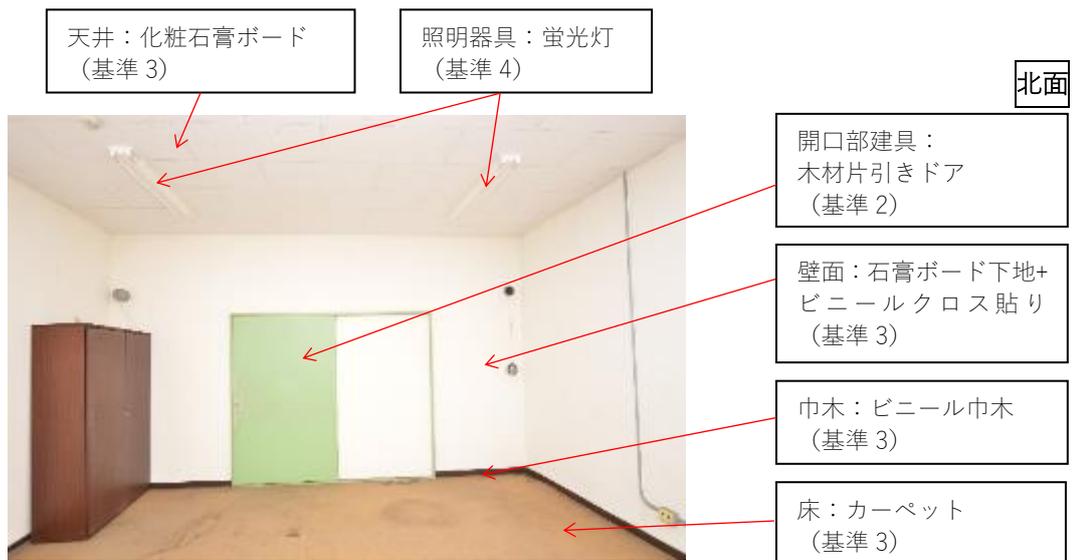


平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+ビニールクロス貼り	
	基準 3	コンクリート下地+ビニールクロス貼り	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 2	木製片引きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (透明ガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	エアコン室内機	

■ 部位設定写真



南面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



開口部建具：
アルミ製引き違い窓
(透明ガラス付き)
(基準 3)

壁面：コンクリート
ビニールクロス貼り
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)

西面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：エアコン室内機
(基準 4)

壁面：石膏ボード下地+
ビニールクロス貼り
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



東面

天井：化粧石膏ボード
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

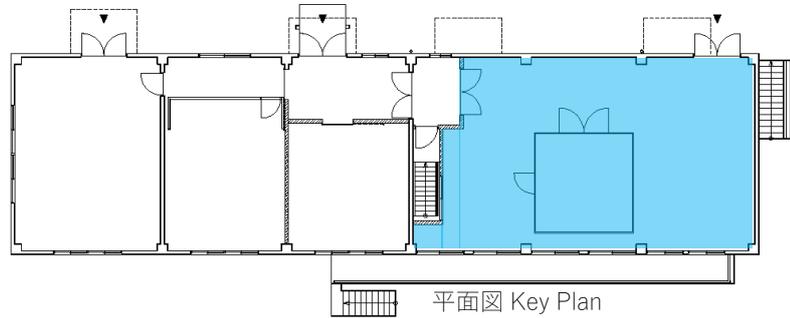
壁面：コンクリート下
地+ビニールクロス
貼り
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：カーペット
(基準 3)



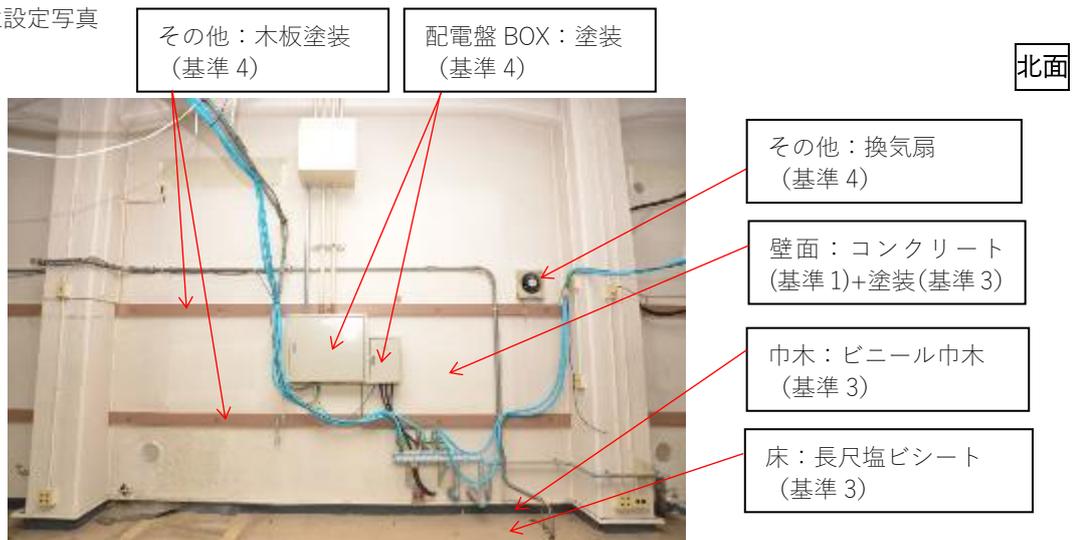
5. 事務室：部分 ■



■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	システム天井(アルミフレーム+化粧石膏ボード)	
	基準 3	パネル天井材	
壁面	基準 3	壁面：塗装仕上げ	
	基準 3	腰壁部：塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
	基準 3	間仕切りパーティションパネル	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
	基準 3	アルミ製	
開口部建具	基準 2	木製両開きドア(透明ガラス入り)	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (透明ガラス入り)	
	基準 3	パーティション片開きドア (ガラス入り) +アクリル板付き	
	基準 3	アルミ製両開きドア (透明ガラス入り) +アクリル板付き	
	基準 1	鉄製両開きドア (透明ガラス入り)	
床面	基準 3	長尺塩ビシート	
照明器具	基準 4	蛍光灯	
その他	基準 4	換気扇	
	基準 4	配電盤 BOX、壁配線カバー、コンセント BOX	
	基準 4	木板塗装仕上げ	
	基準 4	カーテンレール	

■ 部位設定写真



北面

天井：システム天井
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

その他：カーテンレール(暗幕用)
(基準 3)



壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

開口部建具：
鉄製両開きドア (透明
ガラス付き) (基準 1)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

南面

その他：カーテンレール(暗幕用) (基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：システム天井
(基準 3)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

開口部建具：
アルミ製引き違い窓
(透明ガラス付き)
(基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

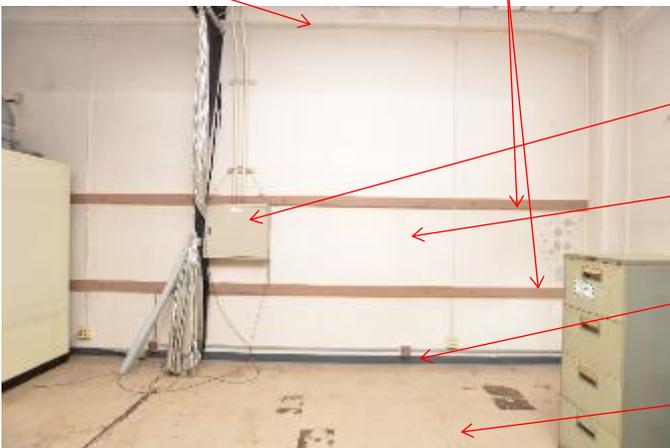
床：長尺塩ビシート
(基準 3)



西面

天井：システム天井
(基準 3)

その他：木板塗装
(基準 4)



配電盤 BOX：塗装
(基準 4)

壁面：コンクリート(基準 1)+塗装 (基準 3)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

東面

天井：システム天井
(基準 3)

照明器具：蛍光灯
(基準 4)



壁面：コンクリート
(基準 1)+塗装(基準 3)

開口部建具：
木製両開きドア(透
明ガラス付き) (基
準 2)

巾木：ビニール巾木
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)

部屋：北面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：南面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

開口部建具：
アルミ製両開きドア
(透明ガラス付き)+
アクリル板付き (基
準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：西面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

開口部建具：
パーティション片
開きドア (透明ガラ
ス付き) + アクリル
板付き (基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



部屋：東面

照明器具：蛍光灯
(基準 4)

天井：パネル天井材
(基準 3)

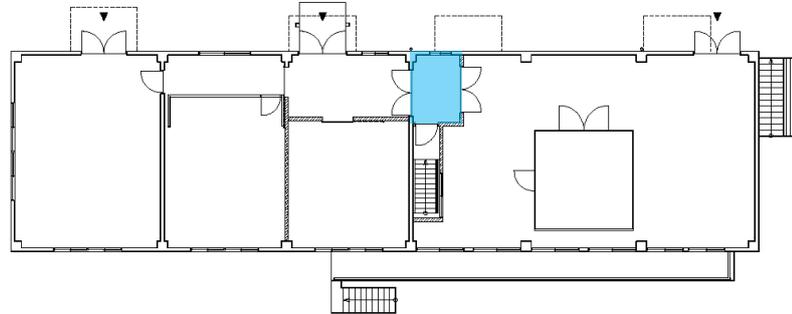
壁面：間仕切りパー
ティションパネル
(基準 3)

巾木：アルミ製
(基準 3)

床：長尺塩ビシート
(基準 3)



6. 階段ホール：部分 ■



平面図 Key Plan

■ 部位設定表

部 位	基準	仕 様	備 考
天井	基準 3	穴あき化粧石膏ボード	
壁面	基準 3	石膏ボード下地+塗装仕上げ	
	基準 3	塗装仕上げ	
	基準 1	コンクリート	
巾木	基準 3	ビニール巾木	
開口部建具	基準 2	木製片開きドア (透明ガラス入り)	
	基準 2	木製両開きドア	
	基準 3	アルミ製引き違い窓 (網入りすりガラス入り)	
床面	基準 3	カーペット	
照明器具	基準 4	蛍光灯	

■ 部位設定写真

